

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第48期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ヒラキ株式会社
【英訳名】	HIRAKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 梅 木 孝 雄
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区中島町三丁目2番6号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神戸市西区岩岡町野中字福吉556
【電話番号】	(078)967-4601
【事務連絡者氏名】	取締役 現業支援本部長 姫 尾 房 寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	15,962,612	15,199,317	14,288,323	13,313,840	12,960,074
経常利益又は経常損失() (千円)	911,772	695,087	188,795	959	392
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	560,444	466,548	111,700	15,162	771,903
包括利益 (千円)	602,912	417,948	133,692	26	775,492
純資産 (千円)	7,099,028	7,419,792	7,452,627	7,355,252	6,482,411
総資産 (千円)	17,114,340	16,735,415	16,438,967	16,263,641	14,988,570
1株当たり純資産額 (円)	1,457.46	1,523.32	1,531.13	1,511.12	1,331.80
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	115.06	95.78	22.94	3.12	158.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.5	44.3	45.3	45.2	43.2
自己資本利益率 (%)	8.2	6.4	1.5	0.2	11.2
株価収益率 (倍)	9.5	10.7	43.9		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,297,866	741,380	899,439	1,425,940	163,029
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	714,124	36,552	746,813	890,771	667
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	472,125	401,778	268,847	305,951	342,486
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,750,216	3,056,660	2,628,799	2,860,598	2,680,986
従業員数 (名)	262	252	251	250	240
[外、平均臨時雇用者数]	[330]	[343]	[329]	[325]	[325]

- (注) 1 第46期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第47期以降の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	15,962,612	15,199,317	14,288,323	13,313,840	12,960,074
経常利益又は経常損失() (千円)	919,204	685,594	202,464	7,271	6,490
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	561,731	457,055	125,370	8,850	778,001
資本金 (千円)	450,452	450,452	450,452	450,452	450,452
発行済株式総数 (株)	5,155,600	5,155,600	5,155,600	5,155,600	5,155,600
純資産 (千円)	7,111,476	7,424,814	7,472,698	7,383,349	6,507,401
総資産 (千円)	17,099,945	16,750,787	16,429,681	16,271,678	15,007,327
1株当たり純資産額 (円)	1,460.02	1,524.35	1,535.25	1,516.90	1,336.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	115.33	93.84	25.74	1.82	159.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.6	44.3	45.5	45.4	43.4
自己資本利益率 (%)	8.2	6.3	1.7	0.1	11.2
株価収益率 (倍)	9.5	10.9	39.1		
配当性向 (%)	17.3	21.3	77.7		
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	255 [330]	246 [343]	245 [329]	245 [325]	236 [325]
株主総利回り (比較指標 : 配当込みTOPIX) (%)	126.5 (142.1)	121.3 (145.0)	121.3 (153.4)	122.0 (216.8)	113.4 (213.4)
最高株価 (円)	1,135	1,120	1,048	1,015	994
最低株価 (円)	802	998	999	983	890

- (注) 1 第46期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第47期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第47期以降の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の沿革は、1961年1月に神戸市須磨区において、靴の部品製造販売を行う平木製作所を設立したことに始まります。その後、1978年4月に靴の小売業を目的とする「ヒラキ商事株式会社」(現 当社)を設立し、靴・履物、雑貨品等の委託販売を目的とした「ヒラキ産業株式会社」(1983年11月設立)および靴・履物、雑貨品等の通信販売を目的とした「ヒラキ通販株式会社」(1984年3月設立)を含め、下表のとおり当社を中心としたグループ再編を行い現在に至っております。

1978年4月	神戸市須磨区中島町において「靴のヒラキ」の称号で靴の小売業を目的にヒラキ商事株式会社として資本金10,000千円で設立
1978年4月	「岩岡店」出店(神戸市西区)
1987年7月	ヒラキ通販株式会社より通信販売の業務を譲受(現 通信販売事業)
1987年12月	ヒラキ工業株式会社(現 株式会社マヤ八)より靴の部品製造販売の営業権を譲受、商号をヒラキ株式会社に変更
1988年1月	ヒラキ産業株式会社と合併し、靴、雑貨品の委託販売開始(現 卸販売事業)
1989年11月	「日高店」出店(兵庫県豊岡市)
1990年9月	「龍野店」出店(兵庫県たつの市)
1994年1月	須磨営業所(現 須磨本部)開設(神戸市須磨区)
1999年12月	靴の部品製造部門を廃止
2004年2月	100%子会社ヒラキ不動産管理有限会社(連結子会社)を設立(神戸市須磨区)
2004年6月	卸販売事業部(現 卸販売部)の新拠点「東京営業所兼東京ショールーム」オープン(東京都新宿区)
2005年5月	須磨営業所を神戸営業所(現 須磨本部)に名称変更
2005年6月	100%子会社上海平木福客商業有限公司(連結子会社)を設立(中国上海市)
2006年11月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年10月	ヒラキ不動産管理有限会社(連結子会社)を吸収合併
2009年2月	東京営業所兼東京ショールーム移転(東京都台東区)
2009年10月	「姫路店」出店(兵庫県姫路市)
2010年2月	「日高店」新築移転(兵庫県豊岡市)
2010年10月	開発商品事業部(通信販売事業・卸販売事業)とディスカウント事業部(現 店舗販売事業部)の2事業部体制
2010年10月	神戸営業所を神戸本部(現 須磨本部)に名称変更
2011年10月	本社移転(神戸市西区)、神戸本部を須磨本部に名称変更
2016年10月	靴専門店「サンパティオ庄内店」出店(大阪府豊中市)
2019年4月	ディスカウント事業部を店舗販売事業部に名称変更
2020年4月	靴専門店「イズミヤ昆陽店」出店(兵庫県伊丹市)
2020年6月	靴専門店「フレンテ西宮店」出店(兵庫県西宮市)
2020年9月	靴専門店「イズミヤ門真店」出店(大阪府門真市)
2020年10月	靴専門店「イズミヤ小林店」出店(兵庫県宝塚市)
2021年6月	靴専門店「イズミヤ枚方店」出店(大阪府枚方市)
2021年8月	靴専門店「つかしん店」出店(兵庫県尼崎市)
2021年11月	靴専門店「イズミヤ八幡店」出店(京都府八幡市)
2021年11月	靴専門店「トナリエ南千里アネックス店」出店(大阪府吹田市)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年9月	靴専門店「今福ファミリータウン店」出店(大阪市城東区)
2022年10月	靴専門店「塚口さんさんタウン店」出店(兵庫県尼崎市)
2023年7月	靴専門店「リノアス八尾店」出店(大阪府八尾市)
2023年11月	靴専門店「ダイエー東大阪店」出店(大阪府東大阪市)
2024年2月	靴専門店「セブンパーク天美店」出店(大阪府松原市)
2025年2月	靴専門店「アルプラザ香里園店」出店(大阪府寝屋川市)

3 【事業の内容】

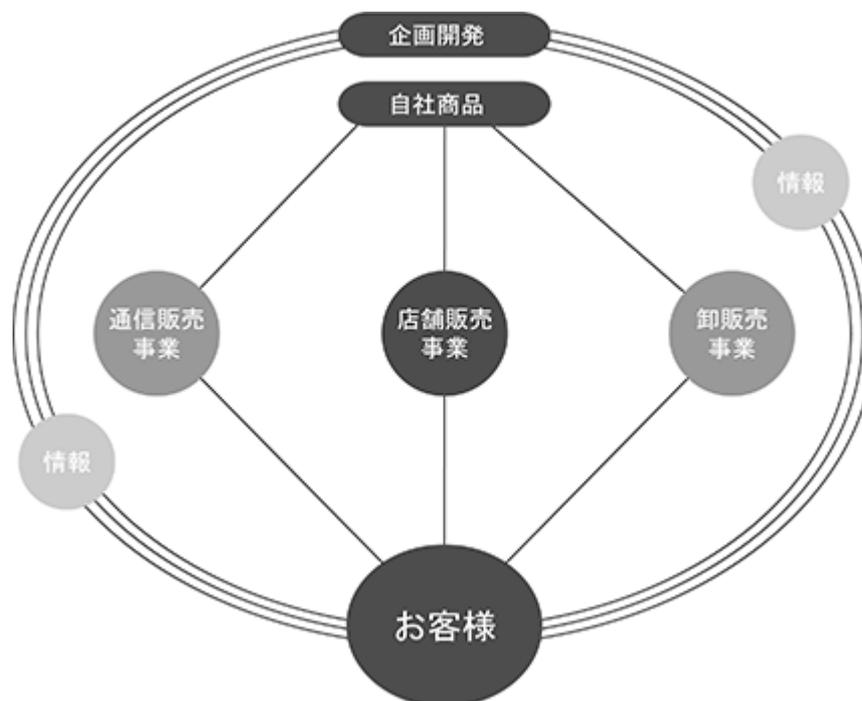
当社グループは、ヒラキ株式会社（当社）を企業集団の中核とし、連結子会社1社（上海平木福客商業有限公司）の計2社で構成されております。

当社グループは、自社企画開発による靴・履物（直輸入商品）を中心として、衣料、日用雑貨品等の通信販売事業、店舗販売事業および卸販売事業を展開しております。

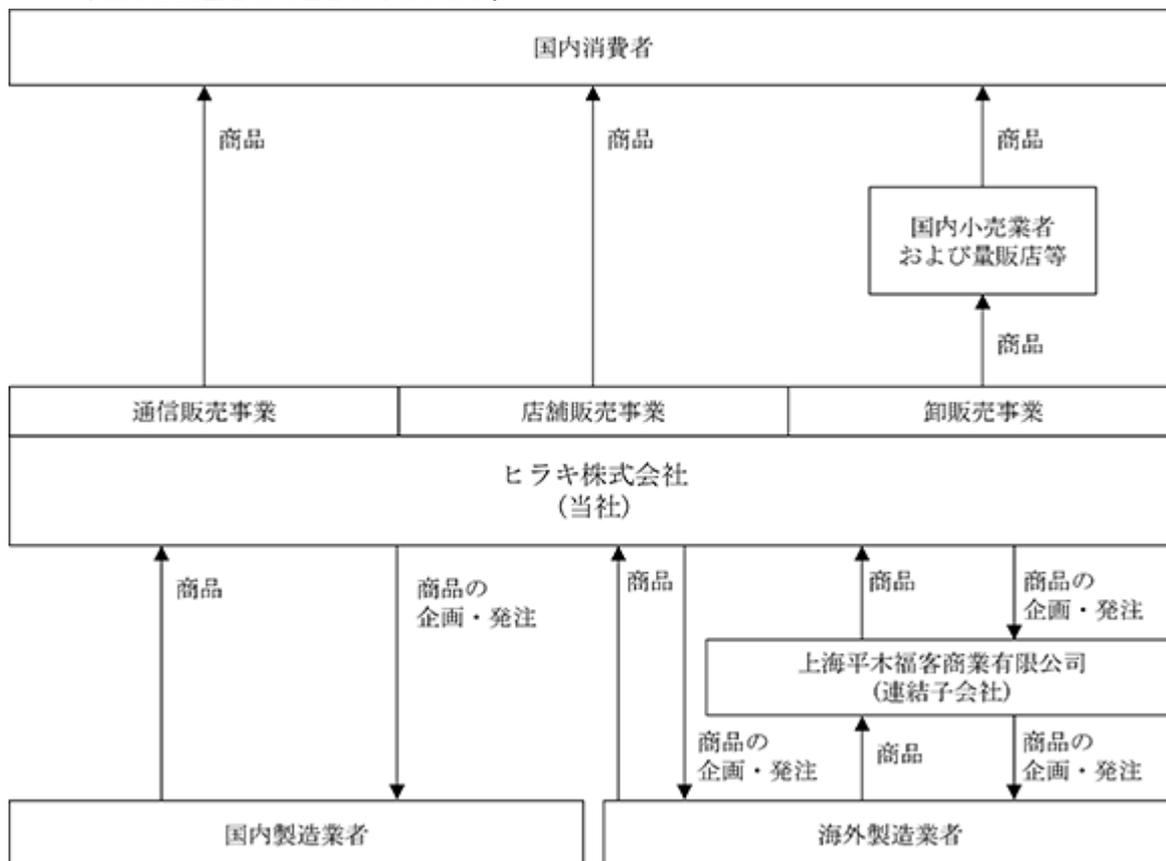
上海平木福客商業有限公司は当社の各事業セグメントで販売する商品を調達しております。

当社グループの事業における位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	事業内容
通信販売事業	(当社) 靴を中心としたカタログ、インターネット販売を行っております。
店舗販売事業	(当社) 靴を中心とした総合ディスカウントストアならびに靴専門店の運営、店舗販売を行っております。
卸販売事業	(当社) 大手小売店、量販店等への卸販売を行っております。



事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海平木福客商業有限公司	中国 上海市	109,545	靴・履物等の企画・発注、仕入および販売	100	靴・履物等の企画・発注および仕入 役員の兼任3名

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通信販売事業	115 [127]
店舗販売事業	96 [194]
卸販売事業	4 [0]
全社(共通)	25 [4]
合計	240 [325]

- (注) 1 従業員数には嘱託社員を含み、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(パート・アルバイト)の年間平均雇用人員(1ヶ月165時間換算)であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
236 [325]	45.5	16.5	4,721

セグメントの名称	従業員数(名)
通信販売事業	111 [127]
店舗販売事業	96 [194]
卸販売事業	4 [0]
全社(共通)	25 [4]
合計	236 [325]

- (注) 1 従業員数には嘱託社員を含み、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(パート・アルバイト)の年間平均雇用人員(1ヶ月165時間換算)であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			男女の賃金の差異については、雇用形態、各職位の人数構成によるもので、賃金制度に男女の区別はありません。
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注3)	
7.4	100.0	58.1	71.8	99.7	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 労働者の男女の賃金の差異におけるパート労働者(アルバイトを含む。)については、正社員の所定労働時間(1ヶ月165時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、記載内容における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社訓「人の生命は限りがある。会社の生命を永遠のものにして、次の時代のための礎となるろう。」に基づき、「お客様に支持され、社会に貢献し、世の中に必要とされ、そして従業員の拠り所となる会社であり続けること。」を経営の基本方針とし、持続的な成長を目指しております。

この実現に向けて、「お客様が本当に欲しいと思われる商品を、気持ちよく買っていただくこと」をポリシーとした商品作りを行っております。商売の原点はお客様であり、品質を守りながら気軽に買える価格設定で商品開発を行い、お客様に「驚き」「楽しさ」「満足感」をお届けできるよう社員一丸となって取り組んでおります。この取り組みによって、お客様から支持をいただき、長期安定的な企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 中期経営計画

当社グループは、『2026中期経営計画（2024～2026年度）』を策定しております。今般の事業環境の変化に対応する収益モデルを作り上げ、強靱な企業体質を確立させる3か年と位置付けております。

長期安定的な企業価値の向上には、資本収益性を高めることと為替変動等の影響に耐えうる財務基盤の強化が必要であり、そのため自己資本利益率（ROE）は当社グループが想定する株主資本コストを上回る5%以上を、そして自己資本比率47%を目指してまいります。

ROE改善に向けては、自社企画開発商品（以下「オリジナル商品」という。）がヒットした過年度においてROEが高くなる傾向があり、オリジナル商品の開発強化を第一義に据え、売上拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。またバランスシート上においては、在庫の適正化および固定資産の有効活用ならびに有利子負債の削減を図ってまいります。

ROE向上の実効性を高めるため、ROEツリーにより要素分解することで、現場に適した重点課題（重点取組10テーマ）を設定し、それに基づくアクションプランを各部門が立案し自律的にPDCAを回していく取り組みを進めてまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題等

今後の経済情勢は、米国新政権の政策について不確実性が高まるほか、原材料価格や人件費の高騰による物価上昇によって、消費者の節約志向が続く懸念があるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が予想されます。

このような状況の下、次期は「商品力の強化」を基本戦略としたうえで、売上の約60%を占めるオリジナル商品について「価格から価値へ」を年度方針に掲げ、従来の安さ一辺倒にとどまらず、価格以上の価値をお客様にお届けするため、中期経営計画に掲げる重点取組10テーマを推進し、売上高の増嵩と持続可能な利益の創出に取り組んでまいります。

通信販売事業におきましては、顧客数の拡大ならびに売上高増加に向けた定番商品の強化および現在販売好調な「SP-ON」に続く機能訴求型商品の開発を進め、また、SEO対策強化によりWEBサイトへの集客増加を図り新規顧客の受注増加に取り組んでまいります。さらに、経費の効率的な運用を図るべくカタログ配布方法の見直しによる効率化を進めてまいります。

店舗販売事業におきましては、岩岡本店のおかし館・アーケード・アウトレット館の更なる活性化を図るとともに、靴専門店の出店加速と全店がオリジナル商品の販売拡大に努めることによって、売上高増加とともに売上総利益率の向上に取り組んでまいります。

卸販売事業におきましては、売上高増加を第一に、主要取引先との取引高安定化とこれに続く柱となる取引先へのODM営業の強化、売上総利益率の高い大卸しの新規取引先開拓を図ってまいります。

以上の取り組みを達成することによって、重点取組10テーマの推進を確たるものとし、持続的な業績向上につなげてまいります。

<中長期的な取り組み>

オリジナル商品力の強化

a. 価格以上に価値のある商品の開発

世界的な物価上昇や円安水準の影響により、絶対的低価格で商品を開発することが困難になってきており、お客様に価格以上の価値を感じていただける商品の開発が課題であります。これまでの低価格戦略に加えて、機能性等付加価値のある商品開発を行い、オリジナル商品の価値向上に取り組んでまいります。

b. 商品バリエーションの充実

当社グループのコア事業である靴・履物市場の拡大が期待できない中、これまで以上にお客様に楽しんでお買い求めいただくには、品揃えの強化が課題であります。消費者の変化に対応した商品の開発を進め、実用的な商品の充実を一層図ってまいります。

c. 商品原価の低減

当社グループの特長は「安さ」であり、品質を守りながら安さを実現していくことが課題であります。開発・生産から販売まで一貫した体制を持つ強みを活かし、また海外生産委託メーカーとの協力体制を強化することにより、「良質」と「安さ」を実現してまいります。

販売力の強化

a. ECの強化

カタログやチラシ等の紙媒体による広告宣伝は、コスト増およびレスポンス率の低下により費用対効果が悪化傾向にあり、とりわけ通信販売事業において、カタログ販売からECへのシフトが課題であります。ECを中心に消費者との接点を拡大し、ユーザーエクスペリエンスの向上を図ってまいります。

b. 日本一の靴売場と特価商品等による店舗の差別化

業態を越えた競争が激化しており、「靴のヒラキ」総合店の集客力の強化が課題であります。岩岡本店は販売足数日本一の靴売場を、支店は圧倒的な地域一番店を目指して取り組んでおります。また、主力の靴に加え、特価商品の仕入や地域最大級のお菓子売場などワクワクする売場づくりを行うことで他店との差別化を一層強化してまいります。

c. 靴のマーケットシェア拡大

「安さ」を維持するには、販売力を背景とした仕入力を強化していくことが課題であります。そのために、自社で販売するほか、卸販売事業において他業態の靴売場をプロデュースすることで、オリジナル商品の販売強化を図ってまいります。

靴に関連する事業展開

収益の多様化と収益力の向上が課題であり、靴の部品製造から始まった当社グループは、時代の流れに合わせながら店舗販売事業、通信販売事業および卸販売事業と事業形態を広げてまいりました。現在は、店舗販売事業においてオリジナル商品を主体とする小商圏都市型店舗の開発を進めております。当連結会計年度は1か店出店し、当連結会計年度末現在、京阪神エリアにおいて15か店を展開しております。

今後も靴関連事業から派生する新たなビジネスに挑戦し、当社グループの存在意義を高めてまいります。

ローコストオペレーションの徹底

「安さ」を維持するため、ローコストオペレーションの強化が課題であり、あらゆる業務において常に「ムリ・ムダ・ムラ」をなくす取り組みを行い、合理化を進めております。ポラティリティの高い経営環境の中で着実に利益を確保する体制を構築するため、費用対効果を重視しコスト低減を徹底してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。なお、記載内容における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じて社会に奉仕するために存在しており、サステナビリティを巡る課題に対し、社会の一員として誠実に取り組んでいく義務があると考えております。

2021年11月5日開催の取締役会においてサステナビリティ基本方針を策定し、ガバナンス体制の整備を図ったうえで、2022年度より取組を開始しております。

このサステナビリティに関する取組を全社的に検討・推進するため、社長執行役員が委員長を務める内部統制委員会がその役割を担うこととし、ESG要素の一体的運用により実効性の確保を図っております。内部統制委員会は常勤取締役、担当執行役員、常勤監査役および関係部門責任者で構成されており、サステナビリティに関する取組について、年2回各部門の進捗状況をレビューし、対応策の検討を行っております。

取締役会は、基本方針の策定、マテリアリティ（重要課題）の特定、戦略等を決定するほか、内部統制委員会より報告を受け、サステナビリティに関する取組状況について監督を行っております。

(サステナビリティ基本方針)

「会社は100%世の中のためにある」。全てのステークホルダーから必要とされる「価値」を生み続けることが当社グループの使命であり、事業活動を通じて環境をはじめ持続可能な社会の実現に寄与する付加価値を提供することで、当社グループの長期安定的な企業価値の向上を図ってまいります。

特に、当社グループは創業来「よい商品をどこよりも安く」を経営のモットーに掲げており、生活者の暮らしの役に立つことで、経済的にも精神的にも豊かな社会の構築に向けて取り組んでまいります。

(企業行動原理)

企業の社会的責任の自覚

当社グループは、自己責任原則に基づく健全経営に徹し、その社会的使命を全うすることをもって社会の発展に寄与します。

お客様志向に徹する

お客様あつてのヒラキであることを常に心がけ、お客様に誠心誠意、感謝の心をもって接し、真摯な姿勢でニーズに耳を傾けるとともに、「驚き」「楽しさ」「満足感」をお届けします。

誠実・公正な行動

法令およびその精神を遵守し、社会的規範にもとることのないよう常に誠実かつ公正な行動を行います。

社会貢献と調和

事業活動において、社会との関わりを密にして、企業行動が社会の常識と期待に沿うように努めます。

人間性尊重

ゆとりと心の豊かさを大切にし、バイタリティ溢れる、働き甲斐のある企業風土を築き上げます。

当社グループのサステナビリティに関する取組事項は、サステナビリティ基本方針に基づき、各部門の意識啓発も兼ね、まずは共感を得やすい足元から、つまりは当社グループの事業活動をベースに検討いたしました。

サステナビリティを巡る課題に対して想定されるリスクと機会を踏まえ、ヒラキらしさを念頭に、経済的・社会的・環境的な側面をバランスさせながら長期的な発展を目指すため、当社グループは国連で2015年に採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けたマテリアリティを特定しております。

当社グループは、「商品開発」および「適正な在庫管理」を通じて、貧困、省資源・省エネルギー、商品廃棄等の課題解決に取り組んでまいります。そして、全ての基盤となる「人材の育成」にも注力するとともに、当社グループが定めている企業行動原理に基づき忠実に事業活動を行ってまいります。

(2) 戦略

当社グループが属する小売業は「変化対応業」であると捉えており、消費者の支持を得るためには、商品・サービス等に関し社会環境の変化に常に対応していく必要があります。サステナビリティへの認知・理解が社会的に高まりつつある昨今において、当社グループの事業活動に取り込み、一步一步愚直に取り組みを進めることで、長期安定的な企業価値の向上と循環型社会の実現を目指してまいります。

3つのマテリアリティの具体的な取り組みとして、「商品開発」においては、地球温暖化対策として、省エネ性に優れた商品、リサイクルや環境に優しい素材を取り入れた商品、消費者のエコ活動をサポートする商品等、環境に配慮した商品の開発に取り組み、サステナブルに生きる消費者への対応を進めてまいります。また、価格と品質を両立させるため、生産委託工場への技術指導、検品体制等を強化してまいります。次に「適正在庫管理」では、ビッグデータ分析システムによる販売予測の精緻化、納期の短縮、商品在庫の単品管理による機動的な販売促進などを行い、商品の長期滞留を防ぐことで、商品廃棄低減に努めてまいります。3つ目の「人材の育成」に関しては、毎年新卒・中途採用を行い、多様性の確保を図っております。今後の事業拡大および事業基盤の強化にあたっては、人材の確保・教育が重要であり、採用強化および教育体制の充実に取り組んでまいります。また、明るく働きやすい職場に向けて、デジタル技術を使った仕組みにより生産性の向上を図り、ニューノーマル時代を見据えた働き方改革を進めてまいります。

<リスクと機会>

重要課題	主な想定リスク（注）	主な想定機会	SDGs課題解決
商品開発	サステナブル商品の開発による商品原価の上昇および商品不良の発生 企業ブランドの毀損	・環境意識の高い消費者層の獲得 ・低価格での環境配慮型商品の開発による差別化	・貧困 ・省資源/省エネ ・商品廃棄
適正在庫管理	販売予測以上に需要が上回った場合の 販売機会の損失 過剰発注による商品廃棄ロス増	・適正在庫による財務改善 ・積極的な仕入・販売が可能	・商品廃棄 ・省資源/省エネ
人材の育成	人件費の上昇 人材流出	・従業員エンゲージメントの向上 ・多様な成長戦略オプション	・ジェンダー ・人材育成 ・労働環境

（注）主な想定リスクについては、SDGsに対応した場合、SDGs非対応の場合に分けて記載しております。

なお、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針)

当社グループが中長期的に成長していく鍵は、一にも二にも人材であり、人材の質、そして最小不可欠の人員が確保され、その一人一人が持てる力を十二分に発揮することに尽きると考えております。特に、現下の不連続な環境の変化に対応するには、商売感覚が肌で感じられる組織、自ら考えて動ける人材が求められるところです。

当社グループは、「企業は人で決まる」との考えのもと、多様な価値観を持った人材が集い、活かすことができる環境づくりに取り組んでおります。当社は多様な人材に常時門戸を開放しており、採用・登用は性別や国籍等に関わりなく、同一の基準で行うことを基本としております。

女性の管理職への登用

当社グループの主力顧客層は女性であり、変化が大きい環境下においてユーザー視点に立った企業経営がより一層求められる中、女性の能力の活用は必要不可欠なものになると考えております。当社は積極的に女性の採用を推進し、まずは母集団の拡大に努めております。

外国人の管理職への登用

当社の事業領域は国内市場にあることを踏まえ、国際性への対応および目標設定に関しては現時点ではその必要性が相対的に低いと考えております。なお、当社グループは国籍の区別なく同一の基準で採用・登用を行っております。

中途採用者の管理職への登用

当社グループでは、多様な経験を持つ人材を積極的に採用し、即戦力として登用しております。従来は中途採用者を中心に採用していたため、管理職の中途採用者比率は当連結会計年度末現在81%と高い水準を維持しています。今後は人材のバランスを考慮し、将来を担う新卒採用者の管理職育成を重要課題として位置付けております。これを踏まえ、年度採用計画において新卒採用者の割合を増やしていく方針です。

(社内環境整備に関する方針)

当社グループは、社員の人間性尊重を経営の基本原則においております。仕事を通じて社員の能力を開発する環境をつくり、意欲ある者が挑戦して報われる社風をつくるため、人事諸制度を整備します。また、働き方の多様化に対応し、女性を含む全ての社員がその能力を十分に発揮できる明るく働きやすい職場を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、取締役会で決定された方針に基づき、全社的リスク管理に包含するため、内部統制委員会においてサステナビリティを巡る課題について主要なリスクや機会を特定し、それに対する対応策や取組状況についてリスクマップを用いて各部門から年2回報告を受け、全社的観点から評価・検討を行い、管理する体制としています。また、当該内容について取締役会に都度報告するほか、経営会議において各部門と情報共有を図っております。

(4) 指標および目標

当社グループは、上記「(2) 戦略」において記載した商品開発および適正な在庫管理ならびに人材の育成(人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針を含む。)について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は次のとおりです。

指 標	目 標	2025年3月期実績(連結)
サステナブル商品の開発割合(注)	2030年度10%	3.7%
棚卸資産回転率	毎期5.0	4.4
係長以上に占める女性の割合	2026年3月までに25%以上	22%
年度採用者に占める新卒採用割合	毎期70%以上	64%
社員の年次有給休暇平均取得日数	2025年度に2020年度比30%増以上	28%増

(注) 当該年度に発売した当社オリジナル商品の品番数に対する環境配慮型商品(省エネルギーに優れた商品、リサイクルや環境に優しい素材を取り入れた商品、消費者のエコ活動をサポートする商品等)の割合になります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を与える可能性があることを認識している主要なリスクは、以下のようなものと考えております。

リスクの重要性の判断にあたっては、社長執行役員を委員長とする内部統制委員会において当社グループの将来の経営成績等に与える影響度および発生可能性を踏まえたリスク評価等を行い、中でも当社グループのコントロール外にある外的要因によって生じるリスクのうち優先的に対応を講ずるべきもの、もしくは内的要因によって生じるリスクのうち中長期的に大きな影響を及ぼすものを主要なリスクとして選定し、対応策の検討を行っております。管理対象としたリスクはリスクマップを作成し、年2回の更新により統制活動を見える化するとともに、それらの内容を取締役に報告しております。

なお、記載内容における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループの事業等および当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 外的要因に関わるリスク

生産国の経済情勢等による影響

当社グループは、通信販売事業、卸販売事業において主にオリジナル商品を販売しております。また、店舗販売事業においても一部オリジナル商品を販売しており、他社との差別化が図れるオリジナル商品は当社グループの事業の基盤であり、収益の源泉となっております。

オリジナル商品は、当社グループが強みとする「安さ」を実現するために海外の工場に生産を委託しており、生産国は中国が中心であります。当連結会計年度において、全仕入高に占める中国からの仕入比率は41.8%であります。輸入取引に占める中国からの輸入比率は96.5%であり、中国への依存度が高い割合を占めております。

生産国リスクをヘッジするため、生産国の移転に取り組んでおります。衣料においてはその1割強をBangladeshなど中国以外の第三国で生産しておりますが、靴に関しては技術・資材調達等において中国に優位性があり中国以外での生産委託は進んでいないのが現状です。このため、生産国、特に中国の政治情勢および経済環境、人民元相場等に著しい変化が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コロナ禍以降、2023年度より海外生産委託工場の現地指導を部分的に再開しております。今後は、オンラインも活用しながら、本格的に現地に出向くことで、委託先とのコミュニケーションを強化し、生産管理の精度を高めてまいります。また、「足で稼ぐ」商売の実践を通じて、現場の状況を直接把握し委託先との信頼関係を深めるとともに、新規開拓にも段階的に取り組んでいく方針です。

為替相場変動の影響

当社グループのオリジナル商品は、海外での生産委託を行っており、その輸入取引は米ドル建て決済であります。そのため、米ドルの為替変動が仕入コストへ及ぼす影響を軽減するため、輸入取引については向こう1年内の為替予約取引等を行い、仕入コストの安定化を図っております。また、商品開発において社内基準レートを設定することで、為替の変動要因に左右されることなく、品質の確保を図っております。しかしながら、米ドルの円に対する為替相場が急激に変動した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2022年4月以降、急激な円安の進行による影響が生じておりますが、原価低減によるオリジナル商品の適正な粗利益率の維持およびタイムリーな為替取引を行ってまいります。

天候要因による影響

当社グループは、靴・履物をはじめ衣料等において季節商品を数多く取り扱っているため、季節指数が高く季節変動による影響を受けやすくなっております。近年、日本では異常気象や大規模な自然災害が常態化しており、これに対応するため、季節変動に合わせたプロモーションを実施するとともに、実用品・消耗品・必需品等ベーシックな万人向けの商品を中心に扱うことで当該リスクの低減に努めております。しかしながら、異常気象等により例年と大きく異なる変化があった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動の影響

当社グループは、過年度において店舗開発や物流センター（生野事業所）などの設備投資を行ってきたことにより2025年3月期の連結会計年度末において有利子負債残高は67億45百万円あり、連結総資産に占める比率は45.0%となっております。

近年の資金調達コストは低位で推移してきたものの、金利上昇局面に入ってきており、将来の金利上昇リスクを軽減するため、中期経営計画に有利子負債の削減を掲げ財務内容の改善に取り組むとともに、基本方針として長期固定金利による調達を行っております。しかしながら、靴専門店の出店や設備の更改など今後の事業拡大による新規運転資金や設備投資資金、借換資金を調達する可能性があり、市場金利が大幅に上昇した場合、支払利息等の増加により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 内的要因に関わるリスク

商品の長期滞留および評価減等に伴う影響

当社グループは、主にオリジナル商品を取り扱っております。オリジナル商品における在庫リスクは当社グループが負っております。その中でも主力である靴はサイズ、カラーとも多様なため、他のカテゴリーと比べてもSKU（最小管理単位）数が多いのが特徴であり、季節商品や端サイズの売れ残りなどを適切に処理し売り切ることが課題であります。

そのため、生産量の決定に際しては、ビッグデータ分析システムによる実績分析を行うなど販売予測の精度向上に努めております。さらに、単品管理による商品在庫の見える化を行い、適時適切な売価変更等による販売促進を図り、売上最大化および在庫最小化に取り組んでおります。また、通信販売事業、店舗販売事業および卸販売事業を擁する当社グループの多彩な販売網を活用し、商品在庫の適量水準の維持に努めておりますが、売上高は天候のほか、流行の変化等に影響を受けるため、売上高が予想を下回り当社グループの販売力で吸収できない場合は適正水準を維持できない可能性があります。その場合、社内規程に基づき商品在庫の評価減を実施しておりますが、予想を上回る急激な販売減少が生じた場合、商品在庫の長期滞留や評価減が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の取扱いによる影響

当社グループは、通信販売事業、店舗販売事業および卸販売事業におきまして、顧客情報を保有しております。顧客情報の保護に関しましては、個人情報保護委員会を設置して社内体制の整備を行い、プライバシーマークの取得および更新〔認定番号：20000485（09）〕、社内教育による従業員の意識啓蒙活動など細心の注意を払っております。また、セキュリティ対策ソフトやファイアウォール等の導入および更新を行い、常に新たな脅威に注意しながらシステムへの不正アクセスおよびウイルスに対する防御策ならびに情報漏洩防止対策を講じております。しかしながら、万一何らかの理由により外部漏洩や個人情報保護法等に抵触する事象が発生した場合、社会的信用問題や損害賠償責任等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、個人情報漏洩事故が発生した場合に備え、損害賠償や事故対応全般に係る費用等を軽減する目的でサイバー保険に加入しております。

商品の品質に関するリスク

当社グループは、「よい商品をどこよりも安く」をモットーに事業展開を行っております。当社グループが販売するオリジナル商品は「安さ」が特長です。商売はお客様の信用が第一であり、価格と品質の両面に徹底的にこだわってまいります。品質を守りながら多くの方に気軽に使っていただける価格設定で作るのは大変難しく、そこに挑戦するために努力・工夫をすることが当社グループの使命であると考えております。当社グループは、「価格」と「品質」の両面でお客様に喜んでいただけるモノづくりを目指してまいります。

そのため、社長執行役員直轄の品質管理部を設置し、当社グループ規定の品質基準に基づき、生産委託工場への技術指導や社内検品体制の強化、また外部の検査機関による検査などを行い、商品の品質管理体制の充実に取り組んでおります。また、お客様意見の活用や社内モニター制度などを通じて商品の改善を推し進めております。しかしながら、オリジナル商品に予測しえない安全上の問題が発生した場合には、当該商品の販売停止や回収が発生し、在庫処理や回収に係る費用等が発生する可能性があります。また、当社グループ全体に対する社会的信用が低下し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュフローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調となりました。一方で、生活必需品やエネルギー価格の高騰、長引く円安により物価は上昇しており、消費者の生活防衛意識は一層高まっています。また、関税を巡る保護主義的な動きなど世界経済は不確実性が高まり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは当期の基本戦略を「オリジナル商品の価値向上」とし、開発体制を強化するとともに商品力の強化を通して価格以上の価値をお客様にお届けすべく、顧客満足度の高い商品提供を目指してまいりました。しかしながら、店舗販売事業の売上は堅調な一方で、通信販売事業の売上が計画を下回った結果、当連結会計年度における連結売上高は、129億60百万円（前期比2.7%減）となりました。利益面は、通信販売事業の利益が売上減少に伴い計画を下回った結果、営業損失は3百万円（前期は営業損失46百万円）、経常損失は0百万円（前期は経常利益0百万円）となりました。なお、保有する固定資産のうち、収益性の低下が見込まれる一部固定資産について、6億7百万円の特別損失（減損損失）を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は7億71百万円（前期は当期純損失15百万円）となりました。

当社グループの報告セグメントの連結会計年度における業績は、次のとおりであります。

（通信販売事業）

通信販売事業におきましては、商品面では新規受注を喚起するため、靴・衣料・雑貨の各カテゴリーにおいて低価格帯の販売促進商品のほか、春夏・秋冬新品を約1,000点投入いたしました。また、8月より付加価値を付けた当社オリジナル商品としては高価格帯となる『手を使わずに履ける靴「SP-ON（税込3,190円～）」』を逐次20デザイン投入し、幅広い顧客層の受注喚起に努めました。販売促進面では、インスタグラム、Xを活用したインフルエンサーによる商品PR、アプリを使用した参加型の靴祭り・スクール応援キャンペーン等を実施し、新規顧客の獲得・既存顧客の受注促進に努めました。その結果、「SP-ON」の受注累計は6万5千足に達し、新規顧客の獲得に相応の成果を得ることができました。しかしながら、仕入価格の上昇等による価格改定に見合った価値ある商品を十分に提供するに至らず、総受注件数は前期を下回りました。この結果、売上高は61億38百万円（前期比8.2%減）となりました。利益面は経費の削減に努めましたが、減収の影響によりセグメント利益は2億3百万円（前期比29.4%減）となりました。

（店舗販売事業）

店舗販売事業におきましては、岩岡本店食品館リニューアルを機に来店客数は増加基調で推移し、食品部門のみならず他の部門にも好影響をもたらしました。また、靴部門の売上高は、「SP-ON」の販売が3万5千足を超えるなど、総合店・靴専門店ともに堅調な伸びを示し、前期を大きく上回りました。加えて、専門店を主にオリジナル商品の売上増加が売上総利益率のアップに寄与しました。この結果、売上高は66億30百万円（前期比3.3%増）となりました。利益面は、増収、売上総利益率のアップおよびチラシの効率配布等経費を削減した結果、セグメント利益は1億76百万円（前期比204.7%増）となりました。

（卸販売事業）

卸販売事業におきましては、主力取引先に対してレインシューズ・カジュアルスニーカーを主に販売を伸ばしたほか、ホームセンター向け販売において取扱店舗数が増加する一方、靴販売店向け「大卸し」およびその他取引先への販売が前期を下回った結果、売上高は1億90百万円（前期比9.5%減）となりました。利益面は、拠点の集約等により経費を削減した結果、セグメント利益は6百万円（前期はセグメント損失10百万円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億15百万円減少し、103億17百万円となりました。これは、現金及び預金が3億9百万円、売掛金が1億28百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ8億59百万円減少し、46億71百万円となりました。これは、土地が5億9百万円(減損損失5億9百万円)、建物及び構築物が2億36百万円(減損損失97百万円)、繰延税金資産が1億38百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ12億75百万円減少し、149億88百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億52百万円減少し、34億56百万円となりました。これは、その他の流動負債が1億99百万円、未払金が1億1百万円減少し、買掛金が1億3百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億50百万円減少し、50億50百万円となりました。これは、長期借入金が1億40百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億2百万円減少し、85億6百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億72百万円減少し、64億82百万円となりました。これは、利益剰余金が8億69百万円減少したこと等によるものであります。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.0ポイント低下し、43.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で得られた資金を、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「財務活動によるキャッシュ・フロー」で使用した結果、前連結会計年度末に比べ1億79百万円減少し、26億80百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1億63百万円(前期比88.6%減)となりました。これは主に、減損損失6億7百万円、減価償却費2億91百万円、税金等調整前当期純損失6億7百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、0百万円(前期比99.9%減)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入39億30百万円、定期預金の預入による支出38億円、有形固定資産の取得による支出1億28百万円、投資有価証券の取得による支出2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億42百万円(前期比11.9%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出21億95百万円、長期借入れによる収入20億円によるものであります。

生産、受注および販売の実績

当社グループは、自社で企画・開発し、主に海外に生産委託しておりますので、生産および受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

(仕入実績)

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
通信販売事業	2,456,957	133.9
店舗販売事業	4,529,519	104.4
卸販売事業	102,096	87.3
合計	7,088,573	112.7

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績(千円)	前年同期比(%)
通信販売事業	6,138,584	91.8
店舗販売事業	6,630,500	103.3
卸販売事業	190,989	90.5
合計	12,960,074	97.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析、検討内容は次のとおりであります。なお、記載内容における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループは、「2026中期経営計画(2024~2026年度)」において、資本効率の観点から自己資本利益率(ROE)5%以上、安全性の観点から自己資本比率47%を目標に掲げております。初年度にあたる当連結会計年度では、営業損益は前期と比べて42百万円改善したものの営業損失3百万円にとどまり、その影響で6億7百万円の特別損失(減損損失)を計上いたしました。その結果、ROEは11.2%、自己資本比率は43.2%となり、前連結会計年度末に比べても低下いたしました。

2期連続で営業損失となりました主たる要因は、岩岡本店食品館の改装や靴専門店の出店が寄与した店舗販売事業が前期比3.3%増の増収となった一方、通信販売事業が前期比8.2%減という大幅な減収となった点にあります。このため、通信販売事業の早急な立て直しが急務と認識しております。特に、当社グループのオリジナル商品は、絶対的な低価格を強みとしてお客様の支持を得てまいりましたが、昨今の円安環境下における商品原価の上昇および滞留在庫の消化促進といった複合的な要因が影響し、価格政策の運用に混乱が生じた結果、オリジナル商品の価格に対するお客様の信頼が揺らいだものと判断しております。

業績回復に向けた取り組みとして、まずは経費削減により着実な利益確保を図ります。具体的には、役員報酬の減額、テレビCMや各種イベントの見直し、カタログ配布の効率化等により、前期より1億50百万円程度の経費削減を計画しております。次に、通信販売事業の受注回復策として、価格以上の価値を提供するオリジナル商品の開発が不可欠であると考えております。注力する開発強化に50百万円程度を投入し、海外生産委託先との協力関係を一層深化させるとともに、直接現場に出向き二人三脚で取り組むことで商品開発のスピードを加速させ、お客様のニーズに合致した商品をタイムリーに市場へ投入することにより、収益力の回復を目指してまいります。

なお、報告セグメントごとの経営成績等の詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

資金の流動性については利益の確保および債権ならびに商品在庫を適正水準に維持することにより、必要運転資金の増加を抑えることで、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。

また、資金調達は長期安定資金の導入を積極的に行いながら、短期的には当座借越枠を確保することにより、手許流動性資金は一定の水準を確保しております。

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるもの、およびシステム関連や建物設備への投資等によるものであります。これらの資金需要に対しては、営業活動から獲得する自己資金および金融機関からの長期借入金等による調達を基本としております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は157百万円であります。

主な設備投資として、食品館リニューアルに係る費用として93百万円、靴専門店新規出店に係る諸設備費用として11百万円およびパソコン更新に係る費用として10百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩岡事業所 (神戸市西区)	通信販売事業 店舗販売事業 全社(共通)	営業設備 会社統括施設 駐車場 物流倉庫	620,828	5,081	1,706,177 (34,137)	97,950	2,430,037	121[119]
生野事業所 (兵庫県朝来市)	通信販売事業 店舗販売事業 卸販売事業	物流倉庫	676,330	4,315	342,780 (46,146)	18,761	1,042,187	61[98]
須磨本部 (神戸市須磨区)	通信販売事業 全社(共通)	営業設備 会社統括施設	101,685	0	78,372 (547)	1,380	181,438	26[5]
日高店 (兵庫県豊岡市)	店舗販売事業	営業設備	144,308	188	262,208 (11,747)	4,565	411,271	9[21]
龍野店 (兵庫県たつの市)	店舗販売事業	営業設備	28,601	222	199,566 (6,654)	7,586	235,977	9[23]
姫路店 (兵庫県姫路市)	店舗販売事業	営業設備	58,483	1,043		4,231	63,758	7[13]

(注) 1 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月165時間換算)であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定およびリース資産であります。

3 上記の他、主な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)	年間賃借料 (千円)
姫路店 (兵庫県姫路市)	店舗販売事業	店舗土地	8,920	30,562

(2) 在外子会社

上海平木福客商業有限公司

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,920,000
計	17,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,155,600	5,155,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,155,600	5,155,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年4月1日～ 2013年3月31日 (注)	94	5,155	12,972	450,452	12,878	170,358

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	8	71	6	37	16,642	16,774	
所有株式数 (単元)		9,465	561	8,973	412	46	32,067	51,524	3,200
所有株式数 の割合(%)		18.37	1.09	17.41	0.80	0.09	62.24	100.00	

(注) 自己株式288,193株は、「個人その他」に2,881単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社マヤハ	神戸市須磨区高倉台7丁目1番5号	752	15.44
ヒラキ従業員持株会	神戸市西区岩岡町野中字福吉556	261	5.38
神戸信用金庫	神戸市中央区浪花町61番地	251	5.16
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	211	4.33
平木 和代	神戸市垂水区	195	4.01
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	184	3.78
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1丁目	110	2.25
梅木 孝雄	兵庫県明石市	95	1.96
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	81	1.66
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	63	1.29
計	-	2,205	45.31

(注) 上記のほか当社所有の自己株式288千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,864,300	48,643	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	5,155,600		
総株主の議決権		48,643	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒラキ株式会社	神戸市須磨区中島町 3丁目2番6号	288,100		288,100	5.58
計		288,100		288,100	5.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	288,193		288,193	

(注) 当期間における処理状況および保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、キャッシュ・フローを重視した経営を実践し、内部留保を充実させながら、会社を継続的に発展させることによって、株主の皆様へ剰余金の配当を安定的かつ継続的に実施していくことであります。また、内部留保による企業体質強化を実施し、長期安定的な企業価値の向上を目指してまいります。当面は収益モデルの再構築に注力し、適正な収益基準を確保できる段階で配当性向を意識した配当政策を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当10円としております。したがって、中間配当金と合わせて当事業年度の年間配当金は1株当たり20円といたしました。また、事業基盤強化も重要課題であることから、内部留保金は、主力の通信販売事業を強化するための投資や、店舗販売事業における改装費用等の事業強化に向けた投資および有利子負債の削減に活用し、企業体質強化に充当していく予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会	48	10.00
2025年6月27日 定時株主総会	48	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「人の生命は限りがある。会社の生命を永遠のものにして、次の時代のための礎となる。」が当社グループの社訓であり、長期安定的な企業価値の向上を目指しております。その実現のためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実が経営の重大な課題と認識し、経営責任の明確化と迅速果断な経営判断を行うため、執行役員制度を導入し、取締役会は少数数の構成としております。

取締役会は当社および当社グループの進む方向を定かにするとともに、業務執行体制を監督、支援する役割を担い、また主体的にコンプライアンス体制の整備強化、企業経営の公正かつ透明性の向上および適時適切な情報開示に努めてまいります。

「会社は100%お客様のためにある」

「会社は100%社員のためにある」

「会社は100%世の中のためにある」

お客様に必要とされるということは、世の中に必要とされることであり、つまりは「会社は100%世の中のためにある」ということを真剣に考え、日々取り組んでおります。その精神を磨き、全てのステークホルダーから必要とされる「価値」を生み続けることが当社グループの使命であると考えております。

この考え方に基づき、当社グループの「経営理念」を定め、その実践を通じて、長期安定的な企業価値の向上を図ってまいります。

〔経営理念〕

- 一、私達は、常にお客様に満足をしていただくために、価値あるサービスを他に一步先んじて、提供し続けていきます。
- 一、私達は、常に仕事を通じて、自らの成長と豊かな生活を実現するために、創意と工夫をこらし、明るい職場をつくります。
- 一、私達は、常に進取気鋭の精神こそ、活力の源泉であることを確認し、新しいビジネスの創造に、積極果敢な挑戦をし続けていきます。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。また、2004年3月1日より執行役員制度を導入し、経営の執行は取締役会、業務の執行は執行役員と役割を明確にするとともに、社外取締役および社外監査役全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

ア. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、代表取締役社長執行役員が議長を務め、取締役6名（うち独立社外取締役2名）で構成されており、経営の執行に関する迅速な経営判断および取締役の職務執行の監督を行うため、定時取締役会を毎月1回以上開催しております。また、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平なディスクロージャーが適切に行えるよう重要事実の決定については、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。

取締役会では、法令および定款に定められた事項のほか、子会社も含めた当社グループに関わる重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。また、業務の執行状況について報告を受けるなど経営の監督を行っております。その他、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支援するため、経営課題について検討する時間を適時設けております。

<取締役会の活動状況>

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	当事業年度の取締役会出席率
伊原英二	100% (14/14回)
梅木孝雄	100% (14/14回)
姫尾房寿	100% (14/14回)
堀内秀樹	100% (14/14回)
朝家修	100% (14/14回)
船瀬紗代子	100% (14/14回)

なお、当事業年度における取締役会の平均所要時間は2時間5分、付議事項の年度累計件数は業務報告12件、決議事項42件および報告事項36件であります。

具体的な検討内容としては、定例的な付議事項の他に、年度経営計画、岩岡本店食品館改装計画、靴専門店1か店の出店、有価証券の取得等の審議・決議を行っております。また、モニタリング機能として、資本収益性向上を含む経営計画の進捗状況、大型設備投資の効果測定、リスク管理およびサステナビリティの取組状況、内部監査結果等について確認いたしました。その他、毎月、執行役員から業務執行に係る報告を受け、社外役員から適切な助言を得ております。

イ. 監査役会

取締役会における経営判断の適正性を監視する機能として監査役会を設置しております。監査役会は、提出日現在、議長を務める常勤監査役1名および独立社外監査役2名の計3名で構成されており、原則毎月1回開催し、監査の方針、業務および財産の状況の調査の方法、その他監査に関する重要な事項について審議ならびに決議を行っております。

ウ. 経営会議

取締役会および代表取締役の意思決定を補完する目的で、代表取締役社長執行役員が議長を務め、常勤取締役、執行役員、常勤監査役および部門責任者で構成される経営会議を月1回開催し、業務執行状況の報告および重要な業務執行に関する審議を行っており、迅速な意思決定による機動的な業務執行に努めております。

エ. 情報会議

代表取締役社長執行役員が議長を務め、常勤取締役、担当執行役員、常勤監査役および主要部門責任者で構成される情報会議を原則月3回開催し、各部門の業務遂行状況の報告や各種情報交換等を行い、情報の共有および経営方針の浸透を図っております。

オ. 内部統制委員会

代表取締役社長執行役員が委員長を務め、常勤取締役、担当執行役員、常勤監査役および関係部門責任者で構成される内部統制委員会を原則年5回開催し、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用の他、当社グループにおけるリスクの総合的な管理およびサステナビリティに関する取り組み推進を行っております。内部統制委員会の議事内容は、都度取締役会へ報告しております。

< 各設置機関の構成員 >

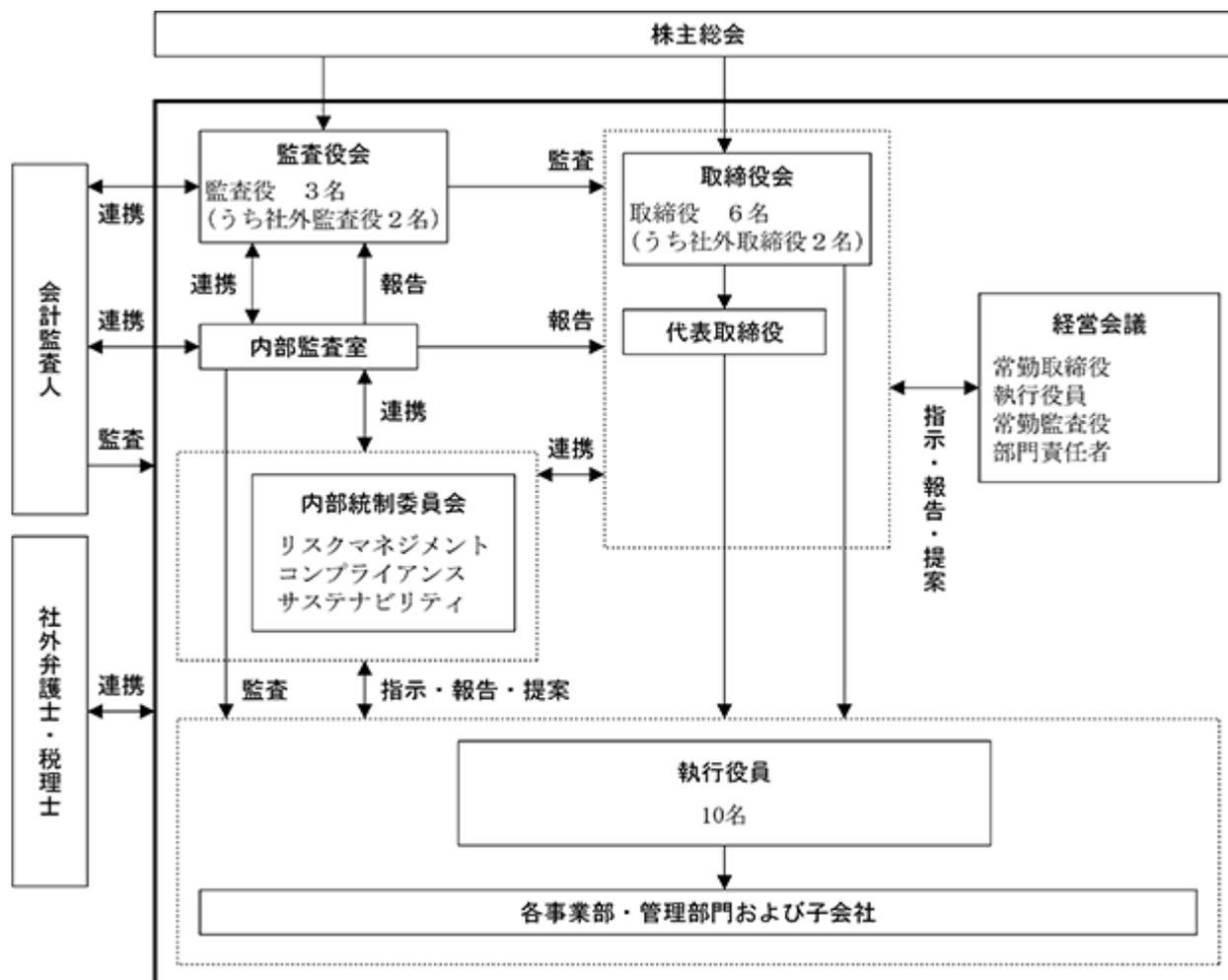
(有価証券報告書提出日現在)

役 職 名	氏 名	取締役会	監査役会	経営会議	情報会議	内部統制委員会
取締役会長	伊 原 英 二					
代表取締役 社長執行役員	梅 木 孝 雄	議長		議長	議長	委員長
取締役 常務執行役員	姫 尾 房 寿					
取締役 執行役員	堀 内 秀 樹					
社外取締役	朝 家 修					
社外取締役	船 瀬 紗代子					
監査役(常勤)	上 平 田 哲		議長			
社外監査役	熊 尾 弘 樹					
社外監査役	山 田 良 種					
専務執行役員	阿 曾 薫					
常務執行役員	高 下 幸 弘					
上席執行役員	蓮 井 敏 之					
執行役員	埜 邨 敬 和					
執行役員	中 垣 聖 一					
執行役員	竹 中 敏 明					
執行役員	黒 川 健 二					
各部門責任者						

(注) 構成員は、構成員ではない出席者は で表示しております。

b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、迅速かつ的確な経営および執行判断が可能な経営体制をとっています。また、独立社外取締役をおくことで当社の企業価値の向上を図るため、ステークホルダーの視点に立ち、取締役会および経営の業務執行ならびに当社と経営陣等との間の利益相反を監督しております。さらに、取締役会に対する十分な監査機能を発揮するため、常勤監査役と独立社外監査役が内部監査室との連携の下、取締役の職務執行および内部統制の構築と運用状況を監視する体制をとっていることにより、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しています。



c. 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社は、2007年7月12日開催の取締役会において、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の内部統制システムを整備するため「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。また、直近では組織変更に伴い、2019年4月5日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりであります。

ア．当社および子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、事業を適正かつ効率的に運営するため、社員就業規則等において、当社グループの取締役等および従業員が、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
- ・取締役会は、法令および定款に定められた事項のほか重要な業務執行に関する事項を付議します。取締役会は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令および定款に則り、業務を執行します。
- ・監査役会は、取締役会における経営判断の適正性を監視する機関であり、また監査体制の一層の強化を目的とします。監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、内部監査室および会計監査人と連携して、当社グループの取締役等の職務執行が法令および定款に適合することを確保します。
- ・当社は、執行役員制度を導入し、経営の執行は取締役、業務の執行は執行役員と役割を明確にするとともに、独立性を考慮した社外取締役の選任を行い、コーポレート・ガバナンスの強化に努めます。
- ・当社は、有効な内部牽制機構によるコンプライアンスの充実を図ることを趣旨として、社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、監査役および会計監査人と意見交換を行い、密接に連携しながら、当社グループにおける内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査します。内部監査室は、監査結果について取締役および監査役に報告を行います。
- ・当社は、社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用の推進を図り、その結果を取締役に報告する体制とします。
- ・当社は、コンプライアンスに係る管理を総合的・体系的に実施するため「コンプライアンス規程」を制定

するとともに、「倫理規範」「行動規範」を定め、その周知徹底を図ります。当社グループの取締役等および従業員はこれを遵守するものとします。取締役会は遵守状況をモニタリングし評価します。

- ・ 当社は、当社グループ全体に係る「ヒラキ・ヘルプライン運用基準」を定め、事件、事故を未然に防止し、あるいは不正行為、コンプライアンス違反行為等を是正し、かつ、将来に向けての改善方法を提示することにより、企業倫理、法令等の遵守を徹底することを目的として、当社グループの内部通報窓口「ヒラキ・ヘルプライン」を設置します。「ヒラキ・ヘルプライン」は、当社常勤監査役に通報できる体制とし、通報者のプライバシーの保護ならびに通報者が通報を理由に不利益な取扱いを受けないことを規定します。また、その運用状況を毎年取締役会に報告します。

- ・ 当社グループは、金融商品取引法等に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」を制定し、必要な整備を行い、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価基準に準拠して内部統制の有効性を評価します。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・ 情報の保存および管理

当社は、「文書規程」に基づき、当社グループの保存対象文書（電磁的記録を含む。）、保管期間および保管部門を定め、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を確保します。

・ 情報の閲覧

当該情報は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持します。

・ 情報セキュリティ体制

当社は、「情報システム安全管理規程」その他関連規程を定め、当社グループの情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用体制を構築します。

ウ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ リスク管理体制

当社は、当社グループにおける様々なリスクの管理を適切に行うため、取締役会の決議によりリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として定めています。内部統制委員会においてリスクを把握し、リスクごとの管理責任部門（子会社を含む。）を明確にしてそれぞれのリスク特性に応じた対応策を講じます。そのためにリスクの状況を把握し、迅速に判断できるように、各部門はリスクの状況を定例的に内部統制委員会に報告する体制とします。リスクの内容ならびに対策については、適宜経営会議に報告し、必要に応じて取締役会へ報告を行います。また、社外システムの活用によるリスク管理として特にコンプライアンス面での充実を趣旨とし、事業活動において法律リスクの可能性を確認する場合、総務部が窓口となり、顧問弁護士、税理士等からの助言に基づき、対処する体制を整えます。

・ 職務権限の原則

当社グループの取締役等および各職位にある従業員は、取締役会決議および「職務権限規程」に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負います。

・ 監査体制

当社グループのリスク管理体制の適切性を維持するために、リスク管理のプロセスが有効に機能しているかどうか、内部監査室が各部署および子会社に対する監査を行う体制とします。

・ 危機管理

当社グループにおいて自然災害などの重大事態が発生した場合、「緊急連絡体制」に基づき、社長執行役員を本部長とする緊急対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行します。

エ．当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・ 経営方針、経営戦略および経営計画

取締役会は、当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社グループの取締役等および従業員全員が共有する経営方針、経営戦略および経営計画を定め、その浸透を図ります。

- ・ 経営会議
当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営会議を設置し、業務執行状況について審議します。
 - ・ 執行役員制度
当社は、経営と業務執行の分離により、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、執行役員制度を導入し、経営の効率化を図ります。
 - ・ 職務権限および責任の明確化
執行役員および従業員の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保します。
- オ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ運営体制
当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営・事業に関する承認・報告体制を整備し、グループ会社の経営体制を定めます。
 - ・ 子会社からの報告
当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、取締役会または当社グループの取締役等が出席する連絡会議等における定期的な報告を義務付け、必要に応じて指導・育成を行います。
 - ・ 監査
監査役および内部監査室は、子会社に対し監査を行い、当社グループの統一的な業務執行を確保します。
- カ. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・ 監査役が、その職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき従業員を指名します。
- キ. 監査役を補助する従業員の独立性に関する事項および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 独立性の確保
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役等の指揮命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事、処遇については、監査役会の同意を得るものとします。
 - ・ 指示の実効性の確保
当社は、指名された従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役等および従業員に周知徹底し、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与します。
- ク. 当社グループの取締役等および従業員が当社監査役に報告するための体制等に関する事項
- ・ 取締役等および従業員による当社監査役への報告
当社グループの取締役等および従業員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下同じ。）は、その業務執行について当社監査役より説明を求められた場合、もしくは当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項ならびに不正行為、法令および定款違反行為を認知した場合は、当該事実を当社監査役に報告する体制を確保します。
 - ・ 重要な会議への出席
常勤監査役は経営会議その他社内会議に出席し、当社グループの経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書は、都度監査役に回覧します。
 - ・ 報告者の保護
当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。
- ケ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 内部監査室は、監査役と緊密な連携を保ち監査役が自らの監査について協力を求めるときは、監査役が効率的な監査を行うことができるよう努めます。
 - ・ 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努めます。

・外部専門家の起用

監査役が必要と認めるときは、顧問弁護士・税理士等との連携を図り内部統制機能を充実させます。

・監査費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行につき費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

コ. 反社会的勢力への対応

・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、当社グループ業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除するとともに、不当な要求を受けた場合には警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、組織的な対応を図ります。

< 内部統制システムに関する運用状況の概要（2024年度） >

・内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の内部統制委員会（当事業年度は5回開催）および内部監査室がモニタリングし、改善に取り組んでおります。内部統制委員会および内部監査室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。取締役会は半期毎に子会社から業務報告および経営計画についての説明を受け、指導・助言等を行っております。

また、当事業年度においては、「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」および「リスク管理規程」の見直しを行うなど、当社グループ全体としての業務の適正の確保を図っております。

・コンプライアンス体制

当社グループの役職員に向けて、コンプライアンス（インサイダー取引防止を含む。）、個人情報保護および情報セキュリティに係る研修をそれぞれ年1回実施しております。当事業年度は、適宜社内通達や社内報による啓蒙、朝礼時の「倫理規範・行動規範」の唱和などを実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。また、全役職員は年1回コンプライアンス遵守の宣誓を書面にて行っております。

当社グループの内部通報窓口「ヒラキ・ヘルプライン」については、菜にして全役職員に配布するなど周知に努めております。また、取締役会は定期的に通報内容の概要について報告を受け、内部統制上問題がないことを確認しております。

・リスク管理体制

リスク管理規程に基づき、内部統制委員会において、リスクを定期的に洗い直し当社グループ全体のリスクを把握し、予防策として具体的な対策の協議を行っております。リスクマップを用いたリスク評価は年2回更新し統制活動の見える化を実施、内部統制委員会での議事内容を取締役会に報告するとともに、経営会議において情報共有を行いました。加えて、ESG要素の一体的運用を企図して内部統制委員会において、年2回サステナビリティに関する取組状況をレビューしております。

また、危機発生時に緊急連絡体制に基づいた迅速な対応を行うことを可能とするために、緊急事態対応マニュアルを整備し、全役職員を対象とする緊急通報・安否確認システムを稼働させております。その実効性を確保するため、緊急連絡メールの一斉テスト配信、災害を想定した訓練などを定期的実施しております。

・効率的な職務執行体制

取締役会は、当事業年度末現在、独立社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、独立社外監査役2名を含む監査役3名および執行役員5名（兼務取締役除く。）が出席しております。当事業年度は14回開催し、経営上の重要事項についての審議ならびに決議を行っております。

また、執行役員が出席する経営会議（当事業年度は12回開催）および情報会議（当事業年度は39回開催）などを通して、機動的な業務執行を遂行しております。

・内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき、年1回業務の適正性、法令遵守状況について、各部門に対し内部監査を実施しております。監査の結果、指摘部門については、半年後にフォロー監査を行うことで改善の実効性確保を図っております。

・監査役の職務執行

監査役会（当事業年度は14回開催）は、監査に関する重要な事項について協議ならびに決議を行うとともに、代表取締役、独立社外取締役および会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施いたしました。

監査役会は、内部監査室による内部監査に全て立ち会い、同時に監査役監査を実施いたしました。また、常勤監査役は、経営会議、内部統制委員会等重要な会議に出席したほか、取締役、従業員からのヒアリングや重要文書の閲覧等を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認し、より効率的な運用を行うための助言を行っております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするを目的とするものであります。

c. 取締役および監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役・監査役・執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	伊原 英二	1950年4月27日	1974年4月 1999年4月 2001年6月 2002年6月 2004年5月 2005年3月 2005年6月 2018年6月 2019年6月 2025年6月	株式会社兵庫相互銀行 (現 株式会社みなと銀行) 入行 株式会社みなと銀行 審査部長 同行 コンプライアンス部長 同行 監査部長 みなとリース株式会社 審査部長 当社入社 顧問 監査役(常勤) 代表取締役会長 代表取締役会長兼社長執行役員 取締役会長(現任)	(注) 3	13,700
代表取締役 社長執行役員	梅木 孝雄	1961年4月24日	1992年1月 1999年4月 2004年4月 2005年6月 2006年6月 2008年4月 2009年6月 2010年8月 2010年10月 2019年4月 2025年6月	当社入社 通信販売部長 常務執行役員 上海平木福客商業有限公司 董事(現任) 専務執行役員 通信販売カンパニー社長兼物流部長 取締役 通信販売カンパニー・店舗販売カンパニー 管掌 営業本部長 店舗販売事業部長兼店舗統括部長 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	95,600
取締役 常務執行役員 現業支援本部長 兼総務部長 兼経営戦略室管掌	姫尾 房寿	1958年12月13日	1981年4月 2011年10月 2012年6月 2014年6月 2015年10月 2019年6月	株式会社兵庫相互銀行 (現 株式会社みなと銀行) 入行 当社入社 執行役員 現業支援本部 総務部長 取締役(現任) 常務執行役員 現業支援本部長兼総務部長兼 経営戦略室長 上海平木福客商業有限公司 監事(現任) 常務執行役員 現業支援本部長兼総務部長兼 経営戦略室管掌(現任)	(注) 3	5,600
取締役 執行役員 店舗販売事業部長 兼店舗統括部長	堀内 秀樹	1964年5月12日	1999年10月 2007年5月 2008年4月 2010年8月 2010年10月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2024年2月 2025年6月	当社入社 通信販売部長 通信販売カンパニー 通信販売事業部長 執行役員(現任) 通信販売カンパニー社長兼品質管理部長 営業本部 開発商品事業部長兼品質管理部長 取締役(現任) 上海平木福客商業有限公司 董事長(現任) 開発商品事業部長 開発商品事業部長兼商品開発部長 店舗販売事業部長兼店舗統括部長(現任)	(注) 3	22,800
取締役	朝家 修	1962年12月5日	1990年10月 1994年3月 1996年8月 1996年8月 2005年6月 2015年6月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 税理士登録 公認会計士・税理士 朝家事務所開設(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	2,800
取締役	船瀬 紗代子	1984年8月28日	2009年3月 2009年4月 2015年4月 2019年6月 2022年4月	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 修士課程修了 学校法人西須磨幼稚園入社 同幼稚園副園長(現任) 当社取締役(現任) 国立大学法人大阪教育大学 非常勤講師(現任)	(注) 3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	上平田 哲	1955年9月5日	1978年4月 2003年4月 2005年4月 2009年6月 2013年6月 2017年6月 2018年6月 2018年6月	株式会社兵庫相互銀行 (現 株式会社みなと銀行) 入行 株式会社みなと銀行 支店第二部長 同行 西脇支店長 みなとリース株式会社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 審議役 当社入社 顧問 監査役(常勤)(現任)	(注) 4	2,400
監査役	熊尾 弘 樹	1947年11月17日	1970年4月 1990年6月 1992年8月 1999年7月 2001年5月 2012年4月 2015年6月	株式会社兵庫相互銀行 (現 株式会社みなと銀行) 入行 同行 取締役 融資企画部長 同行 常務取締役 みどり病院(現 医療法人社団倫生会) 入社 同社 事務長 同社 事務局長 当社監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役	山田 良 種	1955年7月17日	1978年4月 2004年8月 2005年11月 2009年2月 2012年2月 2015年3月 2015年10月 2022年6月 2022年6月	神戸信用金庫 入庫 同庫 融資部長 同庫 理事 融資部長 同庫 常務理事 人事部長 同庫 常務理事 融資部長 同庫 常務理事 営業推進部長 同庫 常勤監事 同庫 非常勤監事(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	300
計						145,500

- (注) 1 取締役 朝家修氏および船瀬紗代子氏は、社外取締役であります。
2 監査役 熊尾弘樹氏および山田良種氏は、社外監査役であります。
3 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、経営と業務執行の分離により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	梅 木 孝 雄	最高執行責任者
常務執行役員	姫 尾 房 寿	現業支援本部長兼総務部長兼経営戦略室管掌
執行役員	堀 内 秀 樹	店舗販売事業部長兼店舗統括部長
専務執行役員	阿 曾 薫	
常務執行役員	高 下 幸 弘	経営戦略室長兼現業支援本部副部長
上席執行役員	蓮 井 敏 之	開発商品事業部 通信販売部長
執行役員	埜 邨 敬 和	品質管理部長
執行役員	中 垣 聖 一	内部監査室長
執行役員	竹 中 敏 明	店舗販売事業部 岩岡店店長
執行役員	黒 川 健 二	開発商品事業部長兼商品開発部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社は社外取締役全員および社外監査役全員を独立役員に指定しております。

社外取締役朝家修氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外取締役に選任しております。

同氏は2025年3月末時点において、当社の株式2,800株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社グループと同氏の間には、これ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。なお、同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ出身で

はありますが、既に同法人を退職しており、現在においては、公認会計士・税理士朝家事務所の代表を務めております。また、同氏は他の複数の会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社グループとこれら事務所および会社との間には人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役船瀬紗代子氏は、幼稚園副園長としての幅広い経験と見識を有する他、当社通信販売事業の主要顧客層と同一視点を持って、独立した立場で助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できることから社外取締役に選任しております。

同氏は2025年3月末時点において、当社の株式1,300株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社グループと同氏の間には、これ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。なお、同氏は幼稚園副園長を兼任しておりますが、当社グループと同幼稚園との間には人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役熊尾弘樹氏は、元金融機関役員および元病院事務局長としての幅広い経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しております。

同氏は2025年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社グループと同氏の間には、これ以外の人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。なお、同氏は過去において株式会社兵庫相互銀行（現 株式会社みなと銀行）の常務取締役等の重要なポストを歴任しておりました。同銀行は2025年3月末時点において、当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の4.33%を保有しており、当社との間に資本的关系がありますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、2025年3月末時点において、当社は同銀行に対して6億82百万円の借入残高を有しておりますが、当社の総資産に占める割合から重要性はないものと判断しております。その他、当社グループと同銀行の間には人的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役山田良種氏は、金融機関における長年の実務経験と金融財政等に関する幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

同氏は2025年3月末時点において、当社の株式300株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社グループと同氏の間には、人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。なお、同氏は神戸信用金庫の非常勤監事を兼任しており、同信用金庫は2025年3月末時点において、当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の5.16%を保有し、当社との間に資本的关系がありますが、主要株主には該当しないことから、その重要性はないものと判断しております。また、2025年3月末時点において、当社は同信用金庫に対して4億41百万円の借入残高を有しておりますが、当社の総資産に占める割合から重要性はないものと判断しております。その他、当社グループと同信用金庫の間には人的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、当社は社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、会社法に定める要件および東京証券取引所の定める独立性基準を満たすとともに、ガバナンスを強化する目的で、経営管理の経験と幅広い知識、専門知識を有する者を選任すること、財務および会計に関する知見を相当程度有する者を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、当社グループの経営および業務執行の状況ならびに内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制についての報告を受け、独立した立場で適宜必要な意見を述べること等により、経営の監督を行っております。

また、社外監査役は、常勤監査役と連携を保ち、内部監査室および会計監査人からの報告内容も含め、監査役監査に必要な情報を共有しております。

社外取締役および社外監査役については、その相互間および代表取締役との間で定期的な意見交換を行う機会を設けており、監督・監査機能の実効性向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

ア. 当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名から構成されています。

イ. 監査役の経歴等

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	上平田 哲	長年の金融機関の勤務経験を有し、幅広い金融知識ならびにリスク管理面での相当程度の知見を有しております。
社外監査役	熊尾 弘 樹	元金融機関役員・元病院事務局長として財務等豊富な実務経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	山田 良 種	長年の金融機関の勤務経験と内部監査に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

ア. 当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	当事業年度の監査役会出席率
上平田 哲	100%(14/14回)
熊尾 弘 樹	100%(14/14回)
山田 良 種	100%(14/14回)

イ. 監査役会の平均所要時間は50分程度、付議事項7件、報告事項19件であります。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

ウ. 監査役会は、当事業年度は主として、1)コーポレートガバナンスの監視・検証、2)「オリジナル商品の価値向上」を推進する基本戦略の実効性の検証を重点課題項目として取り組みました。また、監査の方針、業務および財産の状況の調査の方法、その他監査に関する重要な事項について審議ならびに決議を行っております。

常勤監査役の活動としては、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員からのヒアリングや重要文書の閲覧、各部門の実地調査等により、企業の状況を把握し、適宜社外監査役へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員に対して適宜業務改善提言を行っております。社外監査役は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を取締役会・監査役会において発言しております。また、社外監査役は代表取締役会長兼社長執行役員との意見交換会において経営方針等の説明を受け専門的知見、経験を活かした社外の観点から意見を述べています。監査の実施状況は適宜監査役会に報告され、監査役間で相互に情報共有を行なうとともに、内部監査室との連携を密にし、監査役監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

内部監査機能の充実を図るため社長執行役員直轄の組織として内部監査室を設置しており、内部監査室長1名のほか、計2名の体制であります。内部監査室は、内部監査計画に基づき、業務監査について全部署を対象に実施し、内部管理が適正に行われているかどうか監査を行うとともに、必要に応じて改善事項を勧告し、その是正状況を確認しております。監査結果は、都度社長執行役員をはじめとする経営陣のみならず、監査役および監査役会に報告されるとともに、取締役会に対して年次報告を行っております。このデュアルレポーティングラインの構築・運用により内部監査の実効性確保を図っております。

なお、内部監査室と監査役は、お互いに監査結果等の情報を交換しております。また、会計監査人とも適宜情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 伊東昌一、福井さわ子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名、その他23名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任した理由は、会計監査の品質、監査法人の品質管理、独立性、総合的能力等を勘案し、監査の適正性をより高められると判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、有限責任監査法人トーマツを、監査実績、監査品質、監査の継続性、効率性などの観点から、会計監査人として適格と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	31,000		31,000	
連結子会社				
計	31,000		31,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会での同意により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を、独立社外取締役および監査役の同意を得たうえで、2021年2月5日開催の取締役会において決議しております。当該決定方針を含む当社役員の報酬等の内容の決定に関する概要は以下のとおりです。

役員の報酬等は、当社グループの長期安定的な企業価値の向上およびガバナンスの強化を実現するため、経営内容、世間水準および従業員給与等とのバランスを考慮しつつ、その職責に見合う報酬制度としております。

a. 役員の報酬等の種類

社外取締役を除く取締役の報酬等は、月例の固定報酬（以下「基本報酬」という。）および業績連動報酬により構成されています。その報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成で、当社の事業規模を踏まえた設計とし、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬の支給額が基準額の100%である場合、代表取締役が基本報酬：業績連動報酬＝85：15、取締役が基本報酬：業績連動報酬＝90：10（社外取締役を除き、従業員兼務取締役は従業員分給与を含む。）としております。

社外取締役については、独立した客観的な立場から経営の監督機能を担う役割を踏まえ、業績との連動は行わず、基本報酬のみを支給しております。また、監査役の報酬等においても、取締役の職務の執行の監査等その役割・責務により業績との連動は行わず、基本報酬のみを支給しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、1996年6月26日開催の第19回定時株主総会において年額2億円以内（従業員兼務取締役の従業員分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。監査役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c. 役員の報酬等の算定方法

取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会および取締役会で決議された限度額の範囲内で、決定方針に基づき、2024年6月27日開催の取締役会にて代表取締役会長兼社長執行役員の伊原英二に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額ならびに役位および個人の業績貢献度に応じた賞与の評価配分です。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長執行役員が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長執行役員によって適切に行きわたるよう、独立社外取締役および監査役の同意を得ております。

基本報酬は、世間水準および従業員給与との均衡を考慮して、社内規程で定められた役職ごとの係数に基づく役位別基準報酬を設定し、この基準報酬をベースに経営能力、功績、在任年数を勘案して定めています。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した賞与とし、その支給総額を対象員数に基づく親会社株主に帰属する当期純利益の一定割合を上限として取締役会で決定し、毎年定時株主総会終了後に支給することとしています。

業績連動報酬に係る業績指標は、企業の持続的成長の観点から連結売上高、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益とし、取締役会において業績予想値の達成度および最近5連結会計年度の実績平均との比較などを総合的に勘案した業績評価を行い、支給の有無、また支給する場合はその総額を、独立社外取締役および監査役の同意を得たうえで決定しております。

当連結会計年度における当該業績指標の結果は、連結売上高129億60百万円（業績予想は139億円、第43～47期平均149億39百万円）、営業損失3百万円（業績予想は営業利益1億50百万円、第43～47期平均は営業利益4億31百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失7億71百万円（業績予想は当期純利益1億円、第43～47期平均は当期純利益2億89百万円）でした。この結果を踏まえ、2025年4月3日開催の取締役会において当事業年度における業績連動報酬の不支給を決定いたしました。

このように、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役および監査役の同意を得たうえで決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブ付けとして、基本報酬から一定額以上を抛出し、役員持株会を通じて自社株式の購入を行い、在任期間中はそれを保有することとしております。

監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の内容等を勘案し、監査役の協議により監査役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	60,176	60,176				4
監査役 (社外監査役を除く)	8,570	8,570				1
社外役員	9,000	9,000				4

- (注) 1 当事業年度末現在の人員数は、取締役6名、監査役3名であります。
2 当社は、2003年11月25日開催の取締役会において、2004年2月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。なお、2004年6月17日開催の第27回定時株主総会において、2004年2月29日までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給は各取締役の退任時とすることを決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

流通業を営む当社が株式を保有する目的の基本的な考え方は、キャピタルゲインやインカムゲインの獲得を企図したものではなく、当社グループの企業価値の向上に資する、長期安定的な取引関係の維持・構築や業務提携による関係強化等にあります。そのため、当社は保有目的が純投資目的である投資株式の保有は原則として行わず、現在当社が保有する全ての株式は純投資目的以外の目的である政策保有株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する政策保有上場株式については、保有に伴うリスク、資本の効率性を踏まえたうえで、長期安定的な取引関係の維持・構築や業務提携による関係強化等、中長期的に当社の企業価値向上に資すると認められる株式保有以外の保有は行わない方針としております。また、同業他社事例研究のため必要最小限の範囲で保有する場合があります。

保有する上場株式については、毎年取締役会において個別の株式ごとに保有に伴う便益とリスク等のバランスを検証いたします。保有する意義が乏しいと判断した株式については、株式保有先との間で十分な対話を行ったうえで、適宜市場動向や事業面への影響を考慮しながら縮減する方針としております。

2025年3月期の連結会計年度末時点で、有利子負債残高は67億45百万円であります。加えて、自社企画開発商品の直輸入取引や店舗の仕入先開拓を進めるにあたり、金融機関との関係構築は経営戦略上、重要な位置付けを占めております。2024年12月5日開催の取締役会において、当社が保有する政策保有株式全体の2024年9月末における純資産に占める割合は1.4%であることおよび純資産に対する有利子負債比率が107.2%であることを前提に、個別の株式ごとに当該企業および株式の評価、資本の効率性ならびに取引の関係性について検証を行った結果、いずれも保有の妥当性を確認しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,800
非上場株式以外の株式	4	124,697

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,800	資金の借入、事業における情報提供など、企業間取引の強化を目的とした取得による増加
非上場株式以外の株式	1	601	資金の借入、事業における情報提供など、企業間取引の強化を目的とした株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)5
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	68,841	68,841	(注)1	有
	88,598	65,419		
(株)山陰合同銀行	20,751	20,291	(注)2	有
	26,915	24,491		
(株)山口フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(注)3	有
	8,785	7,792		
(株)西松屋チェーン	200	200	(注)4	無
	399	497		

- (注)1 連結子会社の(株)りそな銀行は当社の取引金融機関であり、当社は同銀行に対して当事業年度末時点において2億66百万円の借入残高を有しております。
連結子会社の(株)みなと銀行は当社の主要取引金融機関であり、当社は同銀行に対して当事業年度末時点において6億82百万円の借入残高を有しております。
連結子会社の(株)関西みらい銀行は当社の取引金融機関であり、当社は同銀行に対して当事業年度末時点において1億73百万円の借入残高を有しております。
当該銀行との、資金の借入や外国為替等の取引、事業における情報提供など、良好な取引関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。
- 2 当社の主要取引金融機関であり、資金の借入取引、事業における情報提供など、同銀行との良好な取引関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。当社は同銀行に対して当事業年度末時点において4億14百万円の借入残高を有しております。
なお、同銘柄は1999年6月より、毎月一定金額を自動買付する株式累積投資を継続して行っております。
- 3 連結子会社の(株)山口銀行は当社の主要取引金融機関であり、資金の借入や外国為替等の取引、事業における情報提供など、同銀行との良好な取引関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。当社は同銀行に対して当事業年度末時点において4億41百万円の借入残高を有しております。
- 4 同業他社事例研究のため保有しているものであり、同社との間にはこれ以外の人的関係、資本的関係および重要な取引関係はございません。
- 5 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその連結子会社における保有分を含んでおります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,790,598	6,480,986
売掛金	898,326	769,508
商品	2,849,203	2,834,965
未着商品	75,804	126,169
貯蔵品	11,985	11,254
その他	112,865	100,398
貸倒引当金	6,319	6,160
流動資産合計	10,732,463	10,317,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,447,478	7,404,564
減価償却累計額	5,559,080	5,752,561
建物及び構築物（純額）	1 1,888,397	1 1,652,003
機械装置及び運搬具	136,141	137,750
減価償却累計額	124,949	126,899
機械装置及び運搬具（純額）	11,192	10,850
土地	1 3,098,931	1 2,589,106
建設仮勘定	-	5,335
その他	893,337	950,519
減価償却累計額	750,133	789,109
その他（純額）	143,203	161,410
有形固定資産合計	5,141,724	4,418,705
無形固定資産	72,496	52,135
投資その他の資産		
投資有価証券	98,201	126,497
繰延税金資産	145,089	6,137
その他	73,665	67,972
投資その他の資産合計	316,955	200,607
固定資産合計	5,531,177	4,671,448
資産合計	16,263,641	14,988,570

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	619,758	723,490
1年内返済予定の長期借入金	1 1,972,614	1 1,917,616
未払金	621,712	520,360
未払法人税等	12,940	25,351
賞与引当金	111,237	102,134
契約負債	17,031	13,707
その他	352,864	153,443
流動負債合計	3,708,158	3,456,103
固定負債		
長期借入金	1 4,858,381	1 4,718,307
退職給付に係る負債	195,890	201,481
資産除去債務	52,783	54,205
その他	93,174	76,061
固定負債合計	5,200,229	5,050,055
負債合計	8,908,388	8,506,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,452	450,452
資本剰余金	1,148,990	1,148,990
利益剰余金	5,834,534	4,965,282
自己株式	154,633	154,633
株主資本合計	7,279,342	6,410,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,409	54,773
繰延ヘッジ損益	25,882	7,919
為替換算調整勘定	12,618	9,627
その他の包括利益累計額合計	75,910	72,320
純資産合計	7,355,252	6,482,411
負債純資産合計	16,263,641	14,988,570

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 13,313,840	1 12,960,074
売上原価	2 7,233,036	2 7,106,903
売上総利益	6,080,803	5,853,171
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,700,364	1,524,269
販売運賃	629,289	580,501
貸倒引当金繰入額	6,319	6,024
給料手当及び賞与	1,802,734	1,810,715
賞与引当金繰入額	111,237	102,134
その他	1,877,183	1,833,340
販売費及び一般管理費合計	6,127,128	5,856,985
営業損失()	46,324	3,814
営業外収益		
受取利息	5,643	9,414
受取配当金	2,436	2,849
受取補償金	15,815	16,107
為替差益	29,909	-
受取手数料	11,557	8,231
その他	13,396	9,901
営業外収益合計	78,758	46,504
営業外費用		
支払利息	28,543	34,236
為替差損	-	3,028
その他	2,930	5,817
営業外費用合計	31,474	43,082
経常利益又は経常損失()	959	392
特別損失		
減損損失	-	3 607,352
特別損失合計	-	607,352
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	959	607,745
法人税、住民税及び事業税	26,267	25,824
法人税等調整額	10,146	138,333
法人税等合計	16,121	164,158
当期純損失()	15,162	771,903
親会社株主に帰属する当期純損失()	15,162	771,903

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純損失()	15,162	771,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,655	17,364
繰延ヘッジ損益	10,805	17,963
為替換算調整勘定	1,714	2,990
その他の包括利益合計	1 15,135	1 3,589
包括利益	26	775,492
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26	775,492
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450,452	1,148,990	5,947,044	154,633	7,391,853
当期変動額					
剰余金の配当			97,348		97,348
親会社株主に帰属する当期純損失()			15,162		15,162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	112,510	-	112,510
当期末残高	450,452	1,148,990	5,834,534	154,633	7,279,342

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,753	36,688	14,332	60,774	7,452,627
当期変動額					
剰余金の配当					97,348
親会社株主に帰属する当期純損失()					15,162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,655	10,805	1,714	15,135	15,135
当期変動額合計	27,655	10,805	1,714	15,135	97,374
当期末残高	37,409	25,882	12,618	75,910	7,355,252

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	450,452	1,148,990	5,834,534	154,633	7,279,342
当期変動額					
剰余金の配当			97,348		97,348
親会社株主に帰属する当期純損失()			771,903		771,903
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	869,251	-	869,251
当期末残高	450,452	1,148,990	4,965,282	154,633	6,410,091

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	37,409	25,882	12,618	75,910	7,355,252
当期変動額					
剰余金の配当					97,348
親会社株主に帰属する当期純損失()					771,903
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,364	17,963	2,990	3,589	3,589
当期変動額合計	17,364	17,963	2,990	3,589	872,841
当期末残高	54,773	7,919	9,627	72,320	6,482,411

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（ ）	959	607,745
減価償却費	297,190	290,064
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,605	158
賞与引当金の増減額（ は減少）	748	9,103
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6,533	5,590
受取利息及び受取配当金	8,079	12,263
支払利息	28,543	34,236
為替差損益（ は益）	627	1,770
減損損失	-	607,352
売上債権の増減額（ は増加）	40,635	130,329
棚卸資産の増減額（ は増加）	920,835	35,396
仕入債務の増減額（ は減少）	91,716	101,563
契約負債の増減額（ は減少）	2,431	3,324
その他	271,596	318,921
小計	1,461,086	183,995
利息及び配当金の受取額	7,877	11,144
利息の支払額	28,549	34,650
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	14,473	2,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,425,940	163,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,430,000	3,800,000
定期預金の払戻による収入	600,000	3,930,000
有形固定資産の取得による支出	55,786	128,093
有形固定資産の売却による収入	63	109
投資有価証券の取得による支出	549	2,401
その他	4,498	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	890,771	667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	2,162,077	2,195,072
配当金の支払額	97,337	97,337
その他	46,536	50,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	305,951	342,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,581	512
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	231,799	179,611
現金及び現金同等物の期首残高	2,628,799	2,860,598
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,860,598	1 2,680,986

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

上海平木福客商業有限公司

2 持分法の適用に関する事項

当社には、非連結子会社および関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

上海平木福客商業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

デリバティブ取引より生じる正味の債権(および債務)

時価法

棚卸資産

a 商品

店舗販売・・・売価還元法による低価法

通信販売・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

卸販売・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 未着商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く) : 定額法

上記以外の有形固定資産 : 主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しておりません。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物: 20年~38年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

当社グループにおいては、主に商品の販売を行っております。店舗販売事業における商品の販売については、商品の引渡時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。通信販売事業および卸販売事業における商品の販売については、商品の納品時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、商品の出荷時点から納品時点までの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

自社ポイントおよびクーポン

当社は、店舗販売事業においては自社ポイントを、通信販売事業においてはクーポンを付与しております。売上時に付与した、自社ポイントおよびクーポンについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、自社ポイントおよびクーポンが使用または失効した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約等取引

ヘッジ対象・・・外貨建輸入取引に係る金銭債務

ヘッジ方針

主に当社内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減するために、ヘッジ対象の範囲でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合、有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要払性預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,141,724	4,418,705
無形固定資産	72,496	52,135
その他(投資その他の資産)	9,117	4,084
減損損失		607,352

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業セグメントを基礎とし、店舗販売事業については、店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、より大きな単位でのグルーピングを行っております。

一部の資産グループは、減損の兆候が認められましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損は不要と判断しました。また、共用資産を含むより大きな単位(全社)において、2期連続で営業損失を計上していることから将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。全社の減損損失については、共用資産の回収可能価額が帳簿価額を上回るため、他の資産グループに振り分けております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの、見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定については、足元の需要および販売状況を踏まえた販売数量および販売単価の予測としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況の悪化等が発生した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	145,089	6,137

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、事業計画により見積もられた翌期以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期以降の一時差異等のスケジュールリングを実施し、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌期以降の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定については、足元の需要および販売状況を踏まえた販売数量および販売単価の予測としております。

3 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

セグメント	用途	場所	種類	金額
通信販売事業	物流倉庫	兵庫県朝来市	土地 建物	246,164千円 97,527千円
店舗販売事業	店舗	兵庫県豊岡市	土地	258,946千円
店舗販売事業	店舗	兵庫県たつの市	土地	4,714千円
合 計				607,352千円

当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業セグメントを基礎とし、店舗販売事業については、店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産とし、より大きな単位でのグルーピングを行っております。

また、共用資産を含むより大きな単位（全社）において、2期連続で営業損失を計上していることから将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。全社の減損損失については、共用資産の回収可能価額が帳簿価額を上回るため、他の資産グループに振り分けております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,680千円	25,895千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	34,680千円	25,895千円
法人税等及び税効果額	7,024千円	8,530千円
その他有価証券評価差額金	27,655千円	17,364千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15,565千円	25,875千円
組替調整額	千円	千円
法人税等及び税効果調整前	15,565千円	25,875千円
法人税等及び税効果額	4,759千円	7,912千円
繰延ヘッジ損益	10,805千円	17,963千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,714千円	2,990千円
組替調整額	千円	千円
為替換算調整勘定	1,714千円	2,990千円
その他の包括利益合計	15,135千円	3,589千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,155,600			5,155,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	288,193			288,193

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,674	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	48,674	10.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,674	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,155,600			5,155,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	288,193			288,193

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,674	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	48,674	10.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,674	10.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	6,790,598千円	6,480,986千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	3,930,000千円	3,800,000千円
現金及び現金同等物	2,860,598千円	2,680,986千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として通信販売事業における物流設備（車両運搬具）およびシステムサーバー（工具、器具及び備品）、店舗販売事業におけるPOSレジ（工具、器具及び備品）、店舗の照明設備（建物附属設備）、空調設備（建物附属設備）、ならびに本社現業支援本部等における事務機器（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

通信販売事業および本社現業支援本部におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、また、資金調達については金融機関借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的やリスクの高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクにさらされております。

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、取引金融機関等、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てで為替変動リスクにさらされております。

借入金は、主に設備投資資金および在庫資金等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日（約定返済による完済日）は決算日後、最長で7年であります。

デリバティブ取引は、主に輸入商品による仕入債務の為替相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした、為替予約等取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は、与信管理規程に従いリスク管理を行い、法人取引先については、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、優良な金融機関と取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。また、外貨建ての営業債務について、デリバティブ取引（為替予約等取引）を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券の内、上場株式については、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許資金が3億円程度になるよう資金の運用および調達を適切に行い流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	98,201	98,201	
資産計	98,201	98,201	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,830,995	6,771,782	59,212
負債計	6,830,995	6,771,782	59,212
デリバティブ取引(2)	37,283	37,283	

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、を付しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	124,697	124,697	
資産計	124,697	124,697	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,635,923	6,521,126	114,796
負債計	6,635,923	6,521,126	114,796
デリバティブ取引(3)	11,407	11,407	

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,800

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、を付しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,790,598			
売掛金	898,326			
合計	7,688,924			

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,480,986			
売掛金	769,508			
合計	7,250,494			

（注2）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,972,614	1,625,780	1,265,749	940,771	609,095	416,986

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,917,616	1,557,585	1,232,607	900,931	626,288	400,896

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	98,201			98,201
デリバティブ取引				
通貨関連		37,283		37,283
資産計	98,201	37,283		135,484

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 その他有価証券	124,697			124,697
デリバティブ取引 通貨関連		11,407		11,407
資産計	124,697	11,407		136,105

（2）時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		6,771,782		6,771,782
負債計		6,771,782		6,771,782

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		6,521,126		6,521,126
負債計		6,521,126		6,521,126

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	98,201	49,470	48,730
債券			
その他			
小計	98,201	49,470	48,730
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	98,201	49,470	48,730

(注) 下落率30~50%の株式の減損にあたっては、期末時点で、2期連続30%以上50%未満下落している銘柄を、減損処理しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	124,697	50,072	74,625
債券			
その他			
小計	124,697	50,072	74,625
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	124,697	50,072	74,625

(注) 下落率30~50%の株式の減損にあたっては、期末時点で、2期連続30%以上50%未満下落している銘柄を、減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

通貨関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	475,469		37,283

(注) 為替予約等の振当処理により、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されたものについて、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,201,978		11,407

(注) 為替予約等の振当処理により、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されたものについて、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	189,356千円	195,890千円
退職給付費用	19,857千円	19,136千円
退職給付の支払額	13,323千円	13,545千円
退職給付に係る負債の期末残高	195,890千円	201,481千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	195,890千円	201,481千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,890千円	201,481千円
退職給付に係る負債	195,890千円	201,481千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	195,890千円	201,481千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	19,857千円	19,136千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,912千円、当連結会計年度15,774千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	14,194千円	22,284千円
未払事業税	3,180千円	4,503千円
賞与引当金	34,016千円	31,232千円
退職給付に係る負債	59,903千円	63,300千円
長期未払金	3,173千円	3,266千円
減損損失	270,986千円	481,907千円
その他	73,795千円	64,286千円
繰延税金資産小計	459,250千円	670,782千円
評価性引当額	202,122千円	553,652千円
繰延税金資産合計	257,128千円	117,129千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	11,401千円	3,488千円
固定資産圧縮積立金	83,789千円	82,701千円
その他	16,848千円	24,801千円
繰延税金負債合計	112,039千円	110,991千円
繰延税金資産の純額	145,089千円	6,137千円

(注)繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。

当該変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことおよび減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.5%	%
住民税均等割額	1,419.9%	%
未実現利益税効果未認識額	209.2%	%
評価性引当額の増減	421.0%	%
投資有価証券評価損	373.3%	%
税率差異	36.0%	%
その他	20.1%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,680.6%	%

(注)当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が2,030千円、その他有価証券評価差額金が585千円減少し、法人税等調整額(借方)が1,444千円増加しております。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
契約負債(期首残高)	19,463千円	17,031千円
契約負債(期末残高)	17,031千円	13,707千円

- (注) 1 契約負債は、当社が付与した自社ポイントおよびクーポンのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
- 2 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品を販売する業態別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う商品や顧客に対する販売促進施策等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は各事業部門を基礎とした販売業態別セグメントから構成されており、「通信販売事業」、「店舗販売事業」および「卸販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 通信販売事業・・・自社オリジナル商品を中心とした、カタログ、インターネットによる靴・履物、衣料品、日用雑貨品等の販売
- (2) 店舗販売事業・・・ディスカウント業態の店舗による靴・履物、食料品、衣料品、日用雑貨品等の販売および靴専門店による靴・履物等の販売
- (3) 卸販売事業・・・OEM開発商品を中心とした、大手小売店、量販店等への靴・履物等の販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,684,923	6,417,919	210,998	13,313,840		13,313,840
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	6,684,923	6,417,919	210,998	13,313,840		13,313,840
セグメント利益 又は損失()	288,312	58,032	10,061	336,283	382,608	46,324
セグメント資産	4,479,332	4,767,256	117,323	9,363,912	6,899,728	16,263,641
その他の項目						
減価償却費	129,171	150,735	7,945	287,852	9,338	297,190
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	12,372	104,522	216	117,111	767	117,878

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 382,608千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,899,728千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 3 当社グループの売上高は、受取家賃39,424千円を含み、その他はすべて顧客との契約から認識した収益です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,138,584	6,630,500	190,989	12,960,074		12,960,074
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	6,138,584	6,630,500	190,989	12,960,074		12,960,074
セグメント利益	203,678	176,826	6,127	386,631	390,445	3,814
セグメント資産	3,890,338	4,446,389	81,324	8,418,052	6,570,518	14,988,570
その他の項目						
減価償却費	116,663	158,387	6,768	281,818	8,245	290,064
減損損失	343,691	263,661		607,352		607,352
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	28,920	126,293	1,081	156,294	1,118	157,413

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 390,445千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,570,518千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)および管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。
- 3 当社グループの売上高は、受取家賃37,176千円を含み、その他はすべて顧客との契約から認識した収益です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	通信販売事業	店舗販売事業	卸販売事業	全社・消去	合計
減損損失	343,691	263,661			607,352

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,511円12銭	1,331円80銭
1株当たり当期純損失()	3円12銭	158円59銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	15,162	771,903
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	15,162	771,903
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,867	4,867

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,972,614	1,917,616	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	45,433	50,567		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,858,381	4,718,307	0.5	2026年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	82,496	58,983		2026年～2030年
その他有利子負債				
合計	6,958,925	6,745,474		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」については記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,557,585	1,232,607	900,931	626,288
リース債務	30,053	18,901	8,606	1,423

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,545,989	12,960,074
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失() (千円)	61,460	607,745
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	37,851	771,903
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	7.78	158.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,760,584	6,459,072
売掛金	898,326	769,508
商品	2,871,436	2,843,282
未着商品	81,668	142,843
貯蔵品	11,985	11,254
前渡金	25,124	38,320
前払費用	43,568	44,677
その他	60,504	46,218
貸倒引当金	6,319	6,160
流動資産合計	10,746,877	10,349,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,999,095	6,956,357
減価償却累計額	5,154,422	5,344,641
建物（純額）	¹ 1,844,672	¹ 1,611,716
構築物	448,383	448,206
減価償却累計額	404,658	407,920
構築物（純額）	43,724	40,286
機械及び装置	100,432	102,902
減価償却累計額	97,712	98,769
機械及び装置（純額）	2,720	4,133
車両運搬具	35,709	34,847
減価償却累計額	27,237	28,130
車両運搬具（純額）	8,471	6,717
工具、器具及び備品	574,747	621,402
減価償却累計額	518,749	540,606
工具、器具及び備品（純額）	55,997	80,795
土地	¹ 3,098,931	¹ 2,589,106
リース資産	306,637	316,092
減価償却累計額	222,538	244,499
リース資産（純額）	84,099	71,592
建設仮勘定	-	5,335
有形固定資産合計	5,138,617	4,409,683
無形固定資産		
商標権	48	6
ソフトウェア	33,824	24,266
リース資産	29,146	19,251
その他	9,477	8,610
無形固定資産合計	72,496	52,135

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	98,201	126,497
出資金	2,330	2,380
長期前払費用	9,117	4,084
繰延税金資産	145,089	6,137
その他	58,949	57,391
投資その他の資産合計	313,686	196,491
固定資産合計	5,524,801	4,658,310
資産合計	16,271,678	15,007,327
負債の部		
流動負債		
買掛金	599,489	728,352
1年内返済予定の長期借入金	1 1,972,614	1 1,917,616
リース債務	42,779	42,045
未払金	621,486	519,541
未払費用	44,950	45,849
未払法人税等	12,940	25,351
前受金	3,786	3,171
預り金	30,985	11,909
賞与引当金	111,237	102,134
契約負債	17,031	13,707
その他	195,215	4,738
流動負債合計	3,652,517	3,414,417
固定負債		
長期借入金	1 4,858,381	1 4,718,307
リース債務	82,496	58,983
退職給付引当金	195,890	201,481
資産除去債務	52,783	54,205
債務保証損失引当金	35,581	35,452
その他	10,677	17,078
固定負債合計	5,235,811	5,085,508
負債合計	8,888,329	8,499,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,452	450,452
資本剰余金		
資本準備金	170,358	170,358
その他資本剰余金	978,632	978,632
資本剰余金合計	1,148,990	1,148,990
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	136,833	129,001
別途積立金	5,200,000	5,200,000
繰越利益剰余金	438,416	429,101
利益剰余金合計	5,875,249	4,999,900
自己株式	154,633	154,633
株主資本合計	7,320,058	6,444,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,409	54,773
繰延ヘッジ損益	25,882	7,919
評価・換算差額等合計	63,291	62,693
純資産合計	7,383,349	6,507,401
負債純資産合計	16,271,678	15,007,327

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	13,274,416	12,922,897
その他の営業収入	2 39,424	2 37,176
売上高合計	13,313,840	12,960,074
売上原価		
商品期首棚卸高	3,804,653	2,871,436
当期商品仕入高	6,287,437	7,116,742
合計	10,092,091	9,988,178
商品他勘定振替高	1 12,166	1 10,273
商品期末棚卸高	2,871,436	2,843,282
商品売上原価	7,208,489	7,134,623
その他の原価	2 20,000	2 20,230
売上原価合計	7,228,489	7,154,853
売上総利益	6,085,350	5,805,221
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,700,364	1,524,269
運賃	660,791	615,139
貸倒引当金繰入額	6,319	6,024
給料手当及び賞与	1,784,611	1,793,972
賞与引当金繰入額	111,237	102,134
退職給付費用	35,770	34,911
福利厚生費	379,220	368,362
減価償却費	285,938	277,454
その他	1,128,259	1,094,005
販売費及び一般管理費合計	6,092,513	5,816,273
営業損失()	7,162	11,052
営業外収益		
受取利息	5,527	9,102
有価証券利息	21	222
受取配当金	2,436	2,849
受取手数料	11,511	8,184
受取補償金	15,815	16,107
物品売却益	3,280	2,151
その他	10,230	7,761
営業外収益合計	48,823	46,379

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業外費用		
支払利息	28,345	34,074
為替差損	3,113	1,925
その他	2,930	5,817
営業外費用合計	34,389	41,817
経常利益又は経常損失()	7,271	6,490
特別損失		
減損損失	-	607,352
特別損失合計	-	607,352
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,271	613,843
法人税、住民税及び事業税	26,267	25,824
法人税等調整額	10,146	138,333
法人税等合計	16,121	164,158
当期純損失()	8,850	778,001

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	450,452	170,358	978,632	1,148,990
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失()				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	450,452	170,358	978,632	1,148,990

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	143,760	5,200,000	537,687	5,981,448
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		6,926		6,926	-
剰余金の配当				97,348	97,348
当期純損失()				8,850	8,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,926	-	99,271	106,198
当期末残高	100,000	136,833	5,200,000	438,416	5,875,249

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	154,633	7,426,256	9,753	36,688	46,441	7,472,698
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		97,348				97,348
当期純損失()		8,850				8,850
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			27,655	10,805	16,850	16,850
当期変動額合計	-	106,198	27,655	10,805	16,850	89,348
当期末残高	154,633	7,320,058	37,409	25,882	63,291	7,383,349

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	450,452	170,358	978,632	1,148,990
当期変動額				
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失()				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	450,452	170,358	978,632	1,148,990

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	136,833	5,200,000	438,416	5,875,249
当期変動額					
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		2,373		2,373	-
固定資産圧縮積立金の取崩		5,458		5,458	-
剰余金の配当				97,348	97,348
当期純損失()				778,001	778,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,831	-	867,517	875,349
当期末残高	100,000	129,001	5,200,000	429,101	4,999,900

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	154,633	7,320,058	37,409	25,882	63,291	7,383,349
当期変動額						
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		97,348				97,348
当期純損失()		778,001				778,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,364	17,963	598	598
当期変動額合計	-	875,349	17,364	17,963	598	875,948
当期末残高	154,633	6,444,708	54,773	7,919	62,693	6,507,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(および債務)の評価基準および評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

店舗販売・・・売価還元法による低価法

通信販売・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

卸販売・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 未着商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)：定額法

上記以外の有形固定資産：定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物：20年～38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7 収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売

当社においては、主に商品の販売を行っております。店舗販売事業における商品の販売については、商品の引渡時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。通信販売事業および卸販売事業における商品の販売については、商品の納品時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、商品の出荷時点から納品時点までの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から支払先に対する支払額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 自社ポイントおよびクーポン

当社は、店舗販売事業においては自社ポイントを、通信販売事業においてはクーポンを付与しております。売上時に付与した、自社ポイントおよびクーポンについては、履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、自社ポイントおよびクーポンが使用または失効した時点で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約等取引

ヘッジ対象・・・外貨建輸入取引に係る金銭債務

(3) ヘッジ方針

主に当社内部規定に基づき、為替変動リスクを軽減するために、ヘッジ対象の範囲でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があると認められる場合、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,138,617	4,409,683
無形固定資産	72,496	52,135
長期前払費用	9,117	4,084
減損損失		607,352

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,260,943千円	1,040,234千円
土地	2,779,761千円	2,269,935千円
計	4,040,704千円	3,310,170千円

前事業年度(2024年3月31日)

上記物件は、1年内返済予定の長期借入金815,550千円および長期借入金1,678,572千円の担保に供しております。

当事業年度(2025年3月31日)

上記物件は、1年内返済予定の長期借入金709,860千円および長期借入金1,683,032千円の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 商品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	12,166千円	10,216千円
その他(営業外費用)	千円	56千円
計	12,166千円	10,273千円

2 その他の営業収入は店舗販売事業におけるテナント収入であり、これらに対応する不動産賃貸収入原価についてその他の原価としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	14,194千円	22,284千円
未払事業税	3,180千円	4,503千円
賞与引当金	34,016千円	31,232千円
退職給付引当金	59,903千円	63,300千円
長期未払金	3,173千円	3,266千円
減損損失	270,986千円	481,907千円
関係会社出資金評価損	33,499千円	34,473千円
その他	72,408千円	63,170千円
繰延税金資産小計	491,362千円	704,140千円
評価性引当額	234,233千円	587,010千円
繰延税金資産合計	257,128千円	117,129千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	11,401千円	3,488千円
固定資産圧縮積立金	83,789千円	82,701千円
その他	16,848千円	24,801千円
繰延税金負債合計	112,039千円	110,991千円
繰延税金資産の純額	145,089千円	6,137千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	%
住民税均等割額	187.3%	%
評価性引当額の増減	49.7%	%
投資有価証券評価損	49.2%	%
その他	2.6%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	221.7%	%

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が2,030千円、その他有価証券評価差額金が585千円減少し、法人税等調整額（借方）が1,444千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	6,999,095	59,231	101,968 (97,527)	6,956,357	5,344,641	194,659	1,611,716
構築物	448,383		176	448,206	407,920	3,438	40,286
機械及び装置	100,432	2,470		102,902	98,769	1,057	4,133
車両運搬具	35,709	2,270	3,131	34,847	28,130	4,024	6,717
工具、器具及び備品	574,747	58,317	11,662	621,402	540,606	32,661	80,795
土地	3,098,931		509,825 (509,825)	2,589,106			2,589,106
リース資産	306,637	18,487	9,033	316,092	244,499	30,994	71,592
建設仮勘定		5,335		5,335			5,335
有形固定資産計	11,563,936	146,111	635,797 (607,352)	11,074,251	6,664,567	266,835	4,409,683
無形固定資産							
商標権	415			415	408	41	6
ソフトウェア	247,446			247,446	223,179	9,557	24,266
リース資産	55,977			55,977	36,726	9,894	19,251
その他	14,903		832	14,070	5,460	34	8,610
無形固定資産計	318,743		832	317,910	265,775	19,529	52,135
長期前払費用	9,117		5,032	4,084			4,084

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	6,319	6,160	6,319		6,160
債務保証損失引当金	35,581			129	35,452
賞与引当金	111,237	102,134	111,237		102,134

(注) 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失負担見込額の減少による戻し入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告掲載方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://company.hiraki.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の当社株主名簿に記載された単元株式数(100株)以上の株式を保有する株主様に対し、当社お買物券(税込2,000円相当)を贈呈。当社お買物券は当社通信販売および店舗にて使用可能

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
第47期 | (自 2023年4月1日
至 2024年3月31日) | 2024年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付
書類 | 事業年度
第47期 | (自 2023年4月1日
至 2024年3月31日) | 2024年6月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書、
半期報告書の確認書 | 事業年度
第48期中 | (自 2024年4月1日
至 2024年9月30日) | 2024年11月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の
2の規定に基づく臨時報告書（議決権行使結果） | | 2024年7月1日
近畿財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及
び第19号の規定に基づく臨時報告書（減損損失の
計上） | | 2025年5月15日
近畿財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等
の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規
定に基づく臨時報告書（代表取締役の異動） | | 2025年5月15日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書お
よび確認書 | 事業年度
第47期 | (自 2023年4月1日
至 2024年3月31日) | 2024年7月11日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

ヒラキ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井さわ子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒラキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒラキ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準および評価方法 棚卸資産に記載されているとおり、会社は店舗販売事業の商品について、売価還元低価法を適用している。当連結会計年度の商品2,834百万円の内、店舗販売事業の商品は811百万円である。</p> <p>売価還元低価法による棚卸資産の価額は、値入率等の類似性に基づく棚卸資産のグループごとの期末の商品売価に、原価率を乗じて算定する。</p> <p>原価率は、期首繰越商品原価、当期受入商品仕入額及び当期仕入値引額の合計額(以下、原価合計額とする)を、期首繰越商品小売価額、当期受入商品小売価額及び当期売価変更額の合計額(以下、売価合計額とする)で除して算定する。</p> <p>原価率及び原価率に基づく棚卸資産価額は、棚卸資産グループ毎の原価合計額、売価合計額を構成するデータを棚卸資産管理システムからスプレッドシートに手動で取込み、スプレッドシート上で算定されるが、これらの処理を誤れば、棚卸資産の価額が正確に算定されず、損益計算に大きな影響を及ぼすこととなる。</p> <p>売価還元低価法による棚卸資産価額の算定は、店別、商品別に行われ、多数の集計と計算が必要となるため複雑であり、当監査法人は、店舗販売事業の売価還元低価法による棚卸資産価額の算定が監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>店舗販売事業の売価還元低価法による棚卸資産の価額算定が適切な手順に基づき正確に算定されていることを確かめるために実施した手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗販売事業部の棚卸資産管理システムへの登録権限の設定が適切かについて、権限表とシステムへの登録権限の設定を照合することで検討した。 ・売価合計額、原価合計額を構成するデータの-inputの正確性に関連する内部統制について、棚卸資産管理システムへの登録書類、関係者への質問より、内部統制が有効に機能しているかを検討した。 ・担当者が棚卸資産管理システムからデータをスプレッドシートに正確に取り込み、スプレッドシートで算定が正確に実施されているかをシステム室責任者が確かめる内部統制について、スプレッドシートの閲覧、統制実施者への質問により内部統制が有効に機能しているかを検討した。 <p>(2) 売価還元低価法の適切性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産グループ毎の原価率の計算の正確性を確かめるために、棚卸資産グループ毎の前期と当期の原価率の比較分析を実施した。 ・棚卸資産管理システムからのデータがスプレッドシートへ網羅的に取り込まれているかを確かめるために、棚卸資産管理システムとスプレッドシートのデータの整合性を確かめ、取り込まれたデータに基づき、棚卸資産グループ毎に再計算を実施し、帳簿金額と突合した。

固定資産の減損における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り) (1)固定資産の減損に記載されているとおり、当連結会計年度における連結貸借対照表において有形固定資産4,418百万円、無形固定資産52百万円、その他(投資その他の資産)4百万円が計上されており、また、連結損益計算書において減損損失607百万円が計上されている。</p> <p>固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方で算定される。</p> <p>個々の資産グループでは減損不要と判断されたものの、会社は2期連続で営業損失を計上していることから、共用資産を含むより大きな単位(全社)で減損の兆候があると認められた。減損損失の認識の要否を判定した結果、全社での割引前将来キャッシュ・フロー総額が固定資産総額の帳簿価額を下回ったことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は正味売却可能価額で算定しており、共用資産の回収可能価額が帳簿価額を上回ることから、測定された減損損失は他の資産グループに振り分けられている。</p> <p>減損損失の認識要否の判定等の基礎となる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された中期的な事業計画に基づいて算定されている。</p> <p>当該事業計画は、過去の趨勢及び翌期以降の市場動向を加味した将来の販売数量及び販売単価等を主要な仮定として識別しており、当該仮定には高い不確実性を伴うことから、経営者による主観的な判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、減損損失の測定の根拠となる正味売却可能価額は、外部の専門評価機関を利用して算定された鑑定評価額等を利用して算定されており、その算定過程には高い専門性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産の減損における会計上の見積りの妥当性が監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>減損における会計上の見積りを検討するにあたり、当監査法人が実施した手続は以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定から認識要否の判定、測定及び計上に至るまでの一連のプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 減損損失の認識の要否の判定における将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 翌期以降の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者に承認された事業計画との整合性を検討した。 翌期以降の将来キャッシュ・フローの検討では、主要な仮定である販売数量及び販売単価等の見積りについて経営者へ質問を実施し、過年度推移や直近の市場動向に基づく見積りの合理性について検討した。なお、直近の市場動向の適切性については、経済産業省が公表する市場動向調査及び外部評価機関が公表する市場調査レポートと経営者の仮定との比較を実施した。 <p>(3) 減損損失の測定の根拠となる正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 正味売却価額の基礎となる鑑定評価額が外部専門評価機関(不動産鑑定士)によって、適切な評価基準に準拠して行われていることを当監査法人の内部専門家(不動産鑑定士)を利用して評価した。 外部の専門評価機関の適正性及び客観性については、日本不動産鑑定士協会連合会への所属状況の確認及び会社との資本関係や取引事例の有無の検討を実施した。 <p>(4) 減損対象資産の網羅性と算定された減損損失が各資産グループへ適切に配分されていることの検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損対象資産の網羅性について、固定資産明細との照合及び経営者への質問によりその妥当性を検証した。 共用資産の回収可能価額と共用資産を含む帳簿価額との比較により算定された減損損失については、減損損失配分後の各資産グループの帳簿価額がそれぞれの資産グループの回収可能価額を下回る結果とならないよう配分されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒラキ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヒラキ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

ヒラキ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東昌一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井さわ子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒラキ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒラキ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損における会計上の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損における会計上の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。